

# 近江八幡市の文化振興

## (令和 5 年度版)



(アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業・外壁ワークショップ<sup>®</sup>)

令和 6 年 3 月

近江八幡市

## 目 次

### 第1章 文化振興基本計画の概要

1. 文化振興基本計画について	1
2. 文化振興基本計画の体系	2
3. 計画の進行管理	4
4. 事業評価方法について(事後評価)	5
5. 事業一覧(令和4年度実施事業)	6

### 第2章 事業評価報告

1. 事業評価結果	9
2. 事業実施状況(令和4年度)	26

### (参考資料)

1. 近江八幡文化振興条例	59
2. 令和5年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿	62
3. 令和5年度近江八幡市文化振興基本計画 進捗管理プロジェクト委員名簿	63

## 第1章 文化振興基本計画の概要

### 1. 文化振興基本計画について

現代社会は、価値観の多様化やグローバル化、少子高齢化や高度情報化の進行、環境問題の深刻化や自然災害の多発など、人々の暮らしや都市を取り巻く状況は大きく変化し、先行き不透明な時代といわれています。また、新型コロナウィルス感染症の流行は我々の行動変容を余儀なくし、新しい生活様式を生み出しました。こうしたなか、人々はこれまで以上に、単なる物質的な豊かさだけでなく、精神的なゆとりや豊かさを求め、文化に対する関心を寄せています。生きがいのある市民の暮らしと温かいふれあい、豊かな地域社会の形成に、近江八幡市の文化特性を活かしていくことがますます期待されています。

国の動きとしては、平成13年に文化芸術政策の指針を定めた「文化芸術振興基本法」が制定されました。また平成24年には、実演芸術の水準向上を図った「劇場・音楽堂等活性化法」が成立し、公共劇場の使命を、教育機関、福祉機関との連携、地域コミュニティの活性化などに求めています。さらに、平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され成立した「文化芸術基本法」は、文化芸術そのものの振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など関連分野の政策と有機的に連携させることなどを盛り込みました。また同時に、社会包摂の概念を提示し、共生社会形成に向けた方法を示しており、このことは平成30年の「障害者文化芸術活動推進法」成立にもつながっています。

本市では、合併前の旧安土町において、昭和60年3月に「安土町文化条例」が制定され、また、旧近江八幡市においては、平成19年3月に「近江八幡市文化振興基本計画」が策定され文化施策を推進してきました。

合併後の平成26年3月には、「近江八幡市文化振興条例」が制定され、文化の振興に関する基本理念を定め、市および市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、個性豊かで活力ある地域の文化生活に寄与することとしています。

この条例に基づき、平成28年3月に、平成28（2016）年度から令和7（2025年度）までの10年間を計画の期間とする『近江八幡市文化振興基本計画』を策定しました。文化振興基本計画では、本市の有する多様な文化資源を活かして豊かな文化的都市景観を形成しながら、歴史的文化遺産を守り、地域産業の振興や文化活動の担い手の育成に資する、4つの基本理念を掲げ、その理念に基づき6つの基本方針を定めています。

## 2. 文化振興基本計画の体系

# 近江八幡市文化振興条例

### 近江八幡市文化振興基本計画

#### 基本目標

#### 基本施策

#### 具体的取り組み

#### I 文化的都市景観の形成

(第14条)

##### 1.文化的な環境・景観の保全と継承

- ①環境保全対策
- ②風景計画

##### 2.歴史、文化と調和のとれたまちづくり

- ①歴史・文化環境の保存・整備
- ②食文化の継承と振興
- ③地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

##### 3.地域文化の継承と発展

- ①地域に根ざした文化活動の継承と活用
- ②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用
- ③伝統文化の担い手の育成
- ④ふるさとに愛着心を持つ仕組みづくり

#### II 歴史的文化遺産の保存と継承

(第7条、第11条)

##### 1.伝統文化の保存と継承

- ①歴史的遺産、伝統文化の継承と発展
- ②豊かな自然環境の活用
- ③人的資源の発掘と連携

##### 2.文化財の保存と活用

- ①伝統的建造物群保存地区の保存・活用
- ②無形文化財の保存
- ③埋蔵文化財の保護・保存と活用
- ④市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進
- ⑤体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実

#### III 文化交流と地域産業の振興

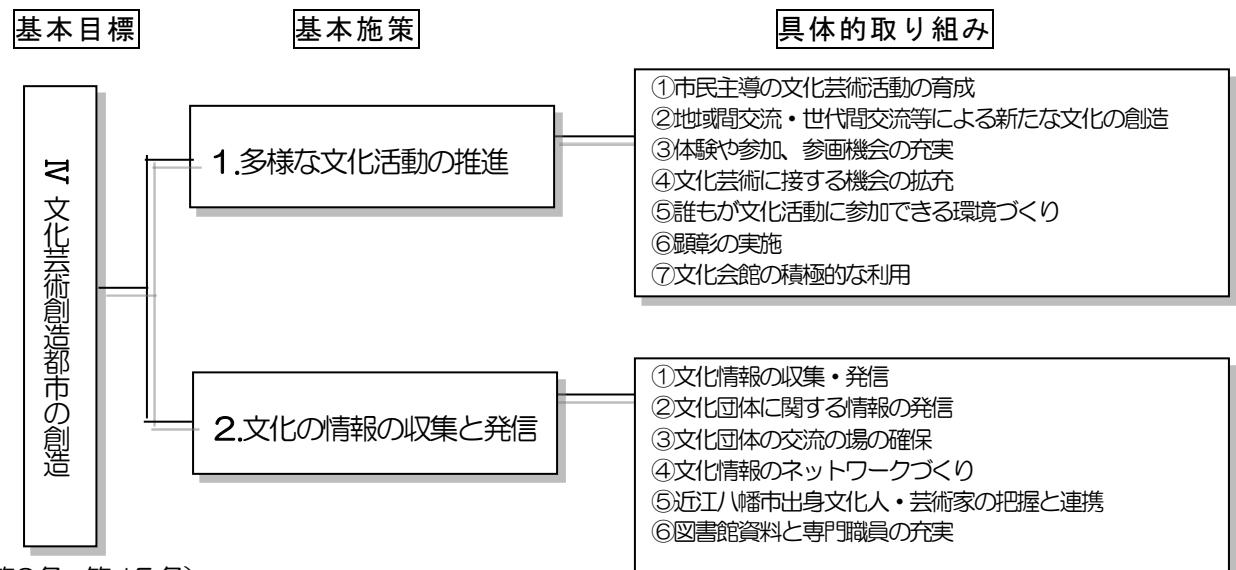
(第10条、第12条)

##### 1.文化交流の促進

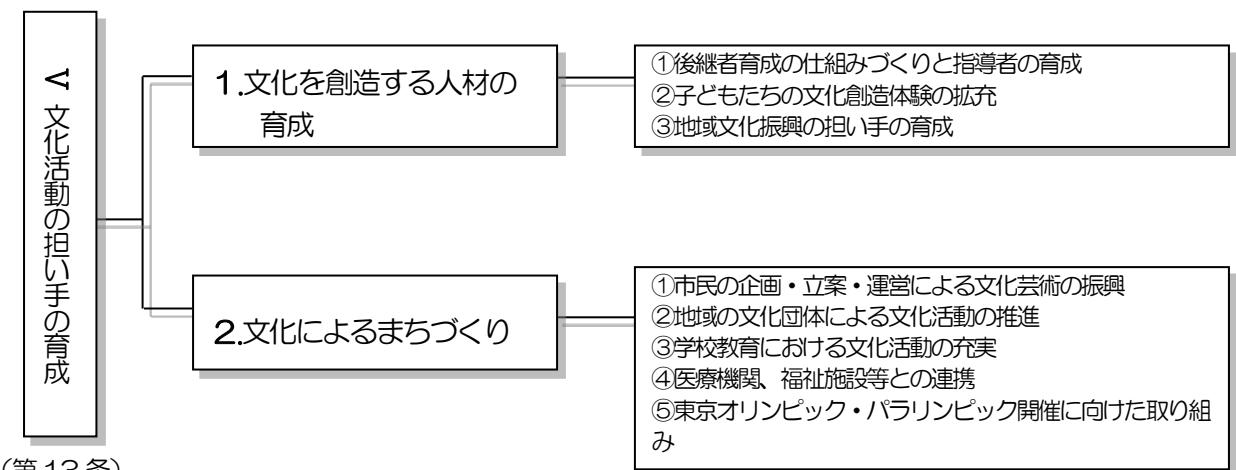
- ①海外の姉妹都市との文化交流の促進
- ②夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進

##### 2.地域資源を活かした産業や観光の振興

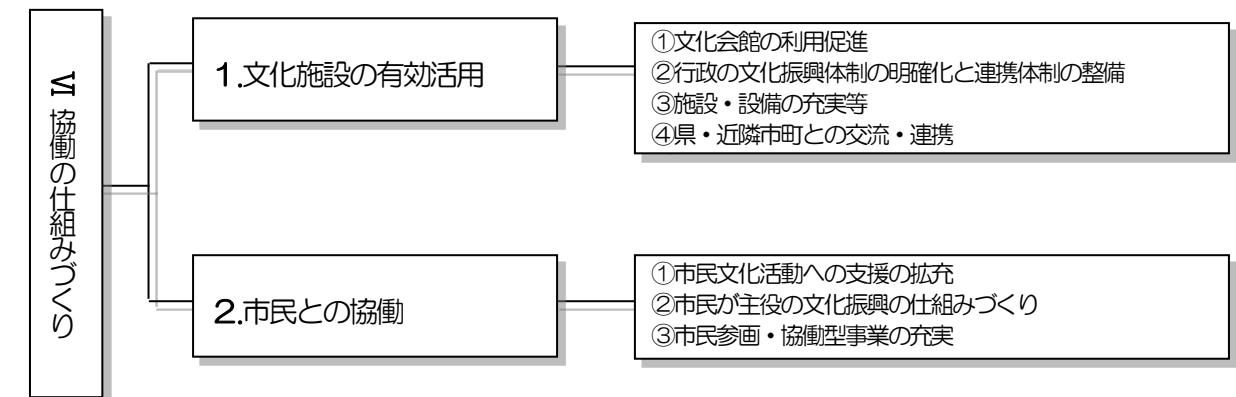
- ①近江八幡版DMOの推進
- ②西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進
- ③沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み
- ④市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進



(第9条、第15条)



(第13条)



(第8条、第16条)

### **3. 計画の進捗管理**

近江八幡市文化振興基本計画の推進にあたっては、市や市民、文化団体、地域団体、文化人、アーティスト等それぞれによる主体的かつ活発な活動を促進しながら連携を図り、協働によって取り組んでいきます。

また、市の文化施策については、個別事業の進捗管理を中心に、関係各部局間が連携・調整を図り、効率的・体系的に施策を推進するものとし、「評価・検証・審議」を通して、文化振興基本計画との整合性を図りながら、文化振興推進のための施策を総合的に展開していきます。このため、次の組織により計画の実効性を高めていくこととしています。

#### **【文化振興審議会】**

学識経験者、文化振興に関する識見を有する市民等で組織し、本市における文化施策全般についての審議を行う「文化振興審議会」において、社会情勢等も踏まえた幅広い視野や観点から、文化振興基本計画の各施策・事業の進捗管理や評価、事業提案等を行います。

#### **【文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会】**

市の文化関連事業実施課職員の中から構成する、計画の進捗管理を行うための委員会で、各課が実施した文化関連事業について点検・評価を行います。

#### **【府内体制および事務局】**

市の総合政策部文化振興課に文化振興審議会および文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会の事務局を置き、府内関係各課との連絡調整を行い、文化振興関連施策の進捗管理や点検評価について企画調整を行います。

## 4. 事業評価方法について（事後評価）

文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員会では、市の文化関連事業実施課が前年度に実施した事業について自己評価した結果を客観的に点検・評価し、文化振興基本計画の基本施策から見た事務事業評価を行いました。また、プロジェクト委員会で評価した結果を、文化振興審議会で幅広い観点から審議し、その結果を取りまとめました。

### 【基本施策からみた事業評価】

文化振興基本計画では、4つの基本理念に基づき6つの基本目標を設定しています。基本目標にはそれぞれ基本施策と具体的な取組があり、これらの体系に基づき各事業は実施されていますが、基本施策の立場から事業の貢献度、進捗状況等を評価し、文化振興の面から見た事業間の優先度を判定し総合的に評価しました。

プロジェクト委員会および文化振興審議会では、基本施策として各事業から相対的に力を入れて取り組む必要がある事務事業を重点事業（今年度は「文化振興の中核を担う社会教育施設に関する事業」を抜粋）として評価し、その結果を記載しています。なお、未選出事業であっても、今後、事業縮小、廃止を検討する性格の評価ではありません。

※事業評価結果は、最終的に市の方針として決定されるものではありませんが、市として現状をふまえ、今後どのように取り組むべきか方向性を見出すための重要な情報として位置付けています。したがって、市ではこの情報を事業実施課が有効に活用し、文化振興基本計画との整合に努めるものとします。

### 基本理念

- ◆ 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる環境の整備が図られなければならない。
- ◆ 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。
- ◆ 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。
- ◆ 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかつあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されねばならない。

## 5. 事業一覧（令和4年度実施事業）

基本目標	基本施策	具体的な取組	No.	事業名	担当課	文化の区分（※）	重点事業
I 文化的都市景観の形成	1. 文化的な環境・景観の保全と継承	①環境保全対策	1	びわ湖を美しくする運動	近江八幡市水産協議会（事務局：農業振興課）	都市文化（環境）	
			2	伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業	文化振興課（文化財保護G）	都市文化（景観）	●
			3	環境保全対策事業	環境課	都市文化	
	2. 歴史、文化と調和のとれたまちづくり	②風景計画	4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都市文化（景観）	
			5	河川管理事業	管理調整課	都市文化（環境）	
		③地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進	6	選択無形文化財保存事業	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	
			7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	都市文化	
			8	学校給食「はちまんの日」の実施	学校給食センター	市民文化 都市文化	
	3. 地域文化の継承と発展	①地域に根ざした文化活動の継承と活用	9	安土文芸の郷指定管理事業	文化振興課（安土町文芸の郷振興事業団）	市民文化 都市文化	●
			10	ふるさと文化育成事業（地域まちづくり支援交付金事業）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化 都市文化	●
		②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用	11	文化団体活動支援事業	文化振興課（文化振興G）	市民文化 都市文化	
			12	人生伝承塾	生涯学習課	都市文化	●
		③伝統文化の担い手の育成	再	選択無形文化財保存事業（6の再掲）	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	
			再	学校給食「はちまんの日」の実施（8の再掲）	学校給食センター	市民文化 都市文化	
		④ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり	13	やまとこ・たんぽのこ体験学習	学校教育課	都市文化 市民文化	●
II 歴史的文化遺産の保存と継承	1. 伝統文化の保存と継承	①歴史的遺産、伝統文化の継承と発展	14	茶道体験	幼児課	市民文化（生活）	
			15	図書館運営事業（地域資料のデジタル化）	図書館	都市文化	
			16	安土城天主信長の館 自主文化事業	文化振興課（安土町文芸の郷振興事業団）	市民文化 都市文化	
	2. 文化財の保存と活用	②豊かな自然環境の活用	17	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	都市文化	
			18	人生伝承塾（12の再掲）	生涯学習課	都市文化	(●)
		③人的資源の発掘と連携	再	伝統的建造物群保存地区の保存・活用	文化振興課（文化財保護G）	都市文化（景観）	(●)
			再	ライティングプロジェクト事業	観光政策課	都市文化（景観）	
		④市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進	19	指定文化財保存事業	文化振興課（文化財保護G）	都市文化（景観）	
			20	埋蔵文化財発掘調査事業	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	●
		⑤体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実	21	市史編纂事業	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	
			22	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	
			23	歴史文化資産普及啓発事業	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	
III 文化交流と地域産業の振興	1. 文化交流の促進	①海外の友好都市との文化交流の促進	24	国際交流事業	まちづくり協働課	都市文化	
			25	朝鮮通信使関連推進事業	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	●
	2. 地域資源を活かした産業や観光の振興	②夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進	26	広域観光および友好都市交流事業（富士宮市親善訪問）	観光政策課	都市文化	
			27	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	都市文化	
		③沖島と湖魚文化（料理）を活用した取り組み	28	観光プランディング事業	観光政策課	都市文化	
			29	沖島離島振興事業	企画課	市民文化 都市文化	●
		④市の歴史文化を活かしたロケーションリースの推進	30	VR安土城事業	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	

市民文化 … 市民が創出する文化。年齢、性別、国籍や体力・障がいの有無にかかわらず、すべての人にアートに触れる権利があり、その権利を保障していくとするもの。公平・平等・緻密がコンセプト。大きく分けて茶道、華道その他生活に係る生活文化と、音楽や美術等の芸術文化がある。

都市文化 … 単なるハードとしての空間設備や環境整備だけでなく、総体として（八幡堀、安土城跡等の）観光資源なども含む。人間同士のつながりを重視し選択的・集中的戦略的に行うべき政策。環境形成に関するもの、景観形成に関するものなどがある。

基本目標	基本施策	具体的な取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業
IV 文化芸術創造都市の創造	1. 多様な文化活動の推進	①市民主導の文化芸術活動の育成 ②地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造 ③体験や参加、参画機会の充実	再	文化団体活動支援事業（11の再掲）	文化振興課（文化振興G）	市民文化	
			31	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市文化 市民文化	●
			再	茶道体験（14の再掲）	幼児課	市民文化 (生活)	
			32	市民文化祭共催事業	文化会館	市民文化	
			33	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化	
			34	音楽振興事業	文化振興課（文化振興G）	市民文化	
			35	ブックスタート事業	図書館	市民文化	
			36	図書館運営事業（おはなし会）	図書館	市民文化	
			37	図書館運営事業（ブックトーク）	図書館	市民文化	
			38	図書館運営事業（図書館見学）	図書館	市民文化	
			39	図書館運営事業（職場体験等）	図書館	市民文化	
			40	本のまち！動く図書館事業	図書館	市民文化	●
		④文化芸術に接する機会の拡充	再	茶道体験（14の再掲）	幼児課	市民文化 (生活)	
			41	文化会館自主文化事業	文化会館	市民文化	●
			42	中央公民館講座	生涯学習課	市民文化	
			43	市民大学講座	生涯学習課	市民文化	
			44	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	市民文化 (音楽)	
			45	絵画展示	総合医療センター 総務課	市民文化 (美術)	
			46	左義長まつり写真コンクール	観光政策課	市民文化 都市文化	
			47	図書館運営事業（歴史講座、コンサートの開催）	図書館	市民文化	
			再	安土文芸の郷指定管理事業（9の再掲）	文化振興課（安土町文芸の郷振興事業団）	市民文化	(●)
			48	関連施設における自主事業（資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイドインスチタブ）	文化振興課（指定管理）	都市文化 市民文化	
			49	関連施設における自主事業（安土城郭資料館、白雲館）	観光政策課（指定管理）	都市文化 市民文化	
			50	市美術展覧会	文化振興課（文化振興G）	市民文化 (美術)	●
	2. 文化情報の収集と発信	⑤誰もが文化活動に参加できる環境づくり	51	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市民文化	
			52	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市民文化	●
			53	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市民文化	
			再	市民文化祭共催事業（32の再掲）	文化会館	市民文化	
			54	図書館運営事業（貸館）	図書館	市民文化	
			55	文化会館管理事業（貸館）	文化会館	市民文化	
			56	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	市民文化	
			57	市民共生センター運営事業（地域共生型サークルづくり）	障がい福祉課（市民共生センター）	市民文化	
			58	市民共生センター運営事業（ふくふくフェスタ）	障がい福祉課（市民共生センター）	市民文化	
			60	顕彰の実施	文化振興課（文化振興G）	都市文化	●
		⑦文化会館の積極的な利用	再	文化会館自主文化事業（41の再掲）	文化会館	市民文化	(●)
			61	広報事業	秘書広報課	市民文化	
			62	読書活動推進事業（館報、ホームページ）	図書館	市民文化	
			63	ウォーリズ建築文化ネットワーク	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	●
			64	マナビィ通信	生涯学習課	市民文化	

基本目標	基本施策	具体的取組	No.	事業名	担当課	文化の区分(※)	重点事業
IV 文化芸術創造都市の創造	2. 文化情報の収集と発信	②文化団体に関する情報の発信 ③文化団体の交流の場の確保	64	広報活動	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化	
			65	文化団体機関紙発行（文化団体活動支援事業）	文化振興課（文化振興G）	市民文化	
			再	市民文化祭共催事業（32の再掲）	文化会館	市民文化	
IV 文化芸術創造都市の創造	2. 文化情報の収集と発信	④文化情報のネットワークづくり ⑤近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携	再	各学区文化祭（33の再掲）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化	
			再	観光プランディング事業（28の再掲）	観光政策課	都市文化	
		⑥図書館資料と専門職員の充実	再	人生伝承塾（12の再掲）	生涯学習課	都市文化	(●)
			66	読書活動推進事業（資料収集）	図書館	市民文化	
			67	読書活動推進事業（雑誌スポンサー）	図書館	都市文化	
V 文化活動の担い手の育成	1. 文化を創造する人材の育成	①後継者育成の仕組づくりと指導者の育成	68	いきいき職員育成事業	総務課	都市文化	●
			69	パイプオルガン奏者育成事業	文化振興課（安土町文芸の郷振興事業団）	都市文化 市民文化（音楽）	
		②子どもたちの文化創造体験の拡充	70	青少年美術展覧会	学校教育課	市民文化（美術）	
			71	アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業	文化振興課（文化振興G）	市民文化	●
		③地域文化振興の担い手の育成	再	音楽振興事業（34の再掲）	文化振興課（文化振興G）	市民文化	
	2. 文化によるまちづくり	①市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興	再	図書館運営事業（貸館）（54の再掲）	図書館	市民文化	
			再	文化会館管理事業（貸館）（55の再掲）	文化会館	市民文化	
			再	文化団体活動支援事業（11の再掲）	文化振興課（文化振興G）	市民文化	
		②地域の文化団体による文化活動の推進	再	文化団体活動支援事業（11の再掲）	文化振興課（文化振興G）	市民文化	
			再	各学区文化祭（33の再掲）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市民文化	
			再	人生伝承塾（12の再掲）	生涯学習課	市民文化	(●)
		③学校教育における文化活動の充実	再	図書館運営事業（ブックトーク）（37の再掲）	図書館	市民文化	
			72	図書館運営事業（学校図書館活用支援事業）	図書館	市民文化	
			再	音楽振興事業（34の再掲）	文化振興課（文化振興G）	市民文化（音楽）	
		④医療機関、福祉施設等との連携	再	やよいコンサート（44の再掲）	総合医療センター 総務課	市民文化（音楽）	
			再	絵画展示（45の再掲）	総合医療センター 総務課	市民文化（美術）	
			73	市民共生センター運営事業	障がい福祉課（市民共生センター）	市民文化	●
	①文化会館の利用促進	再	市民文化祭共催事業（32の再掲）	文化会館	都市文化		
VI 協働の仕組みづくり	1. 文化施設の有効活用	②行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備	74	近江八幡市文化振興審議会	文化振興課（文化振興G）	都市文化	
			75	文化振興基本計画進捗管理	文化振興課（文化振興G）	都市文化	
		③施設・設備の充実等	76	図書館施設維持管理事業	図書館	都市文化	
			77	市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課（市民共生センター）	都市文化	
			78	文化関連施設維持管理（指定管理施設）	文化振興課（指定管理）	都市文化	
			79	文化関連施設維持管理（文化会館）	文化会館	都市文化	
			80	文化会館整備事業	文化振興課（文化振興G）	都市文化	
			81	文芸セミナリヨ等長寿命化整備事業	文化振興課（文化振興G）	都市文化	●
			82	信長サミット	観光政策課	都市文化	
			83	広域観光および友好都市交流事業	観光政策課	都市文化	
			再	ヴォーリズ建築文化ネットワーク（62の再掲）	文化振興課（文化財保護G）	都市文化	(●)
	2. 市民との協働	①市民文化活動への支援の拡充	再	図書館運営事業（貸館）（54の再掲）	図書館	市民文化	
			再	文化団体活動支援事業（11の再掲）	文化振興課（文化振興G）	市民文化	
			84	文化関連事業に対する後援	文化振興課（文化振興G）	市民文化	
		②市民が主役の文化振興の仕組みづくり	再	図書館運営事業（貸館）（54の再掲）	図書館	市民文化	
			再	文化団体活動支援事業（11の再掲）	文化振興課（文化振興G）	市民文化	
		③市民参画・協働型事業の充実	85	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市民文化	
			86	図書館資料リサイクル	図書館	都市文化	
			87	近江八幡市障がい児者の居場所づくり事業	障がい福祉課（市民共生センター）	都市文化	●

87事業+再掲31事業=118事業

## 第2章 事業評価報告

### 1. 事業評価結果

## 基本目標 I 文化的都市景観の形成

市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとします。

### 基本施策 1. 文化的な環境・景観の保全と継承（都市文化政策）4事業

近江八幡市の魅力ある風景を守り、次世代に引き継ぐことにより、文化的な環境・景観づくりに努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①環境保全対策		1	びわ湖をきれいにする運動	近江八幡市水産協議会 (農業振興課)	都
	●	2	伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業	文化振興課	都
	◎	3	環境保全対策事業	環境課	都
②風景計画		4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	都

#### プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

##### <№2 伝統的建造物群保存地区保存事業 重要文化的景観保存活用事業>

- 景観保全のためには、継続した修理・修景が必要となるが、世代が代わるにつれ、伝統的建造物群保存地区（以下、伝健）の目的や意識が薄れ、維持していくことが難しく空き家が増えている。
- 重要文化的景観にしても、伝建にてもその価値を理解してもらわないと維持していくのは難しいのではないか。
- 伝健地区内の修理・修景には一部ふるさと納税を活用しているものの、所有者にも経済的に負担もある。
- 周辺住民の理解は必要となるが、空き家を民宿や店舗、イベント会場などに利用することで価値を高めて、歴史的な建築物の維持に繋げられればよいと思う。
- 空き家で店舗やイベントを実施してもらうことで、収益が増えれば、その収益を建物の維持管理にも繋げられれば、よい循環ができるのではないか。また、そのような事例が今後増えればよいと思う。
- 民家としては、住みにくいが、民宿や店舗として活用することで、地域が活性化に繋がるのではないか。
- 行政だけでなく、歴史的な建物を活用して商売をしたいと思っている業者も巻き込めればよいと思う。所有者と業者を結ぶのも行政の役割ではないか。
- ヨシ地は定期的な管理が必要であるが、担い手不足が課題である。
- ヨシ灯り展のようなヨシを使ったイベントやワークショップを開催することで、もっと身近に感じられる機会が必要だと思う。
- ヨシを使った商品として、ストローやうどん、すだれなど多くあるが、あまり知られていない。もっと認知してもらう必要があるのではないか。
- 駅前に「ヨシの町」と分かるようなオブジェがあれば、訪れた人にも認知していただけるのではないか。

## 基本施策2. 歴史、文化と調和のとれたまちづくり（都市文化政策・市民文化政策）5事業

創造性豊かな地域の特色ある資源の活用は、地域の魅力的なまちづくりにつながります。このため、地域固有の文化資源を掘り起こすとともに、伝統に基づく食文化やものづくり技術などを活用することなどにより、歴史・文化環境と調和のとれたまちづくりにつなげていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①歴史・文化環境の保存・整備		5	河川管理事業	管理調整課	都
		6	選択無形文化財保存事業	文化振興課	都
②食文化の継承と振興		7	水郷ブランド農産物認証制度	農業振興課	都
		8	学校給食「はちまんの日」の実施	学校給食センター	市 都
③地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進	● ◎	9	安土文芸の郷指定管理事業	文化振興課（安土町文芸の郷振興事業団）	市 都

### プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

#### <No.9 安土文芸の郷指定管理事業（ワンコインコンサート）>

- 文芸の郷が乳幼児向けの事業をしていることを知らなかった。広報の仕方を考えていかれたらと思う。もしかしたら市役所庁内の方もこういったことをしてるというのが知らない方もいるかもしれない、もっと発信していたければ、子どもの頃から音楽であったり、歴史を学べる機会が増えるんではと思う。
- 実際に来られている子どもたちは本当に吸収しているだろうと感じている。もっと来てもらえば良いと思う。
- 各事業が定着しており、リピーターの数が多いため、新規の方の参加できる幅ができればと思う。
- ワンコインコンサート高齢者の方も多く参加されており、それはそれでよいが、もう少し乳幼児に絞ってもよいのでは。
- 図書館のお話会にチラシを置くなど連携ができるだろか。
- 土曜日の午前中は父親がいるため、平日にちょっと行けるものがあればなおよかったです。また、夏休み等の長期休みに開催されるとよいのでは。
- 入場料がワンコインは破格の値段設定だと思います。事業も十分周知されていると思いますのでぜひ今後も継続して実施していただきたいです。

#### <No.9 安土文芸の郷指定管理事業（はつらつコンサート）>

- 障がいの方も気軽に参加できているのがよい。
- 平日の事業でなかなか行われているのがわからないため、もっと参加しやすい仕組み作りがあればよいのでは。
- 入場者の皆様にアンケートを取り今後鑑賞したいコンサート内容等を集計し上位何位かのコンサート内容等を実施する人気投票のような企画もよいかと思いました。

#### <No.9 安土文芸の郷指定管理事業（クラシックコンサート）>

- 参加者が50代の方が中心であり、若い世代の方の参加が少ない。託児所等もなく敷居が高くなっているのでは。

- パイプオルガンは県内のホールでここだけにあるものであり、ホールの特徴でもあり、継続して続けてもらいたい。
- 県内で唯一パイプオルガンを所有している施設ということを活かし、パイプオルガンの仕組みや内部を実際に見てもらう事業等を実施されてもよいかと思いました。

**<No.9 安土文芸の郷指定管理事業（共催事業）>**

- コロナ禍から脱却の影響だと思いますが、共催をはじめとする事業実施が全国的に活性化してきたと肌で感じます。今後実施可能な事業が増えてくると思います。

**<No.9 安土文芸の郷指定管理事業（歴史講座）>**

- 市内中学・高校に校外学習の一環として連携を図ってみてはどうでしょうか。
- ◎ 歴史講座について、文芸の郷では実施されていなかったが、文化協会では、毎年、企画して実施している。近江八幡市全体の取り組みとして歴史講座を評価するのであればこれでは不十分ではないか。歴史講座については、もっと市が積極的に関わっていくべきではないか。

**<No.9 安土文芸の郷指定管理事業（参加型事業）>**

- ミュージックフェスティバルは、子どもがホールで発表する機会を設けており、よいのではないか。
- 本事業では参加する出演者のつながり強化が期待できると思います。

**<No.9 安土文芸の郷指定管理事業（リトミック教室）>**

- 既に実施されていたら申し訳ありませんが、参加者の皆様に参加したいと思う内容をアンケート実施するとニーズの発見につながるかと思います。

**<No.9 安土文芸の郷指定管理事業（能楽教室）>**

- 希少な事業であるが、習った成果を一般の方に広く発表されたりが少ないように感じる。施設の活性化に繋げるよう、何らかの発表の機会を設けていけばよいのでは。
- 希少性の高いということを逆手にとり、その希少性があるということ、誰でも参加できるということをアピールすることが周知の第一歩になると思います。

**<No.9 安土文芸の郷指定管理事業（貸館）>**

- 利用者が安心・安全に使用できるよう改修の実施をしていただくよう希望します。

**基本施策3. 地域文化の継承と発展（市民文化政策・都市文化政策）6事業（内再掲2事業）**

私たちは地域の独自のすばらしい文化の中で暮らしています。世代を越えて受け継がれてきた地域文化を絶やすことなく後世へ伝え広げるとともに、新たな文化の創造へつなげていくことが重要です。このため、郷土の偉人を顕彰するとともに、地域に根ざした文化活動を支援し、地域性豊かな市民文化の振興に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①地域に根ざした文化活動の継承と活用	●	10	ふるさと文化育成事業（地域まちづくり支援交付金事業）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市都
	◎	11	文化団体活動支援事業	文化振興課	市都

②歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用	●	12	人生伝承塾	生涯学習課	都
③伝統文化の担い手の育成		再	選択無形文化財保存事業（6の再掲）	文化振興課	都
④ふるさとに愛着心を持てる仕組みづくり		再	学校給食「はちまんの日」の実施（8の再掲）	学校給食センター	市都
	●	13	やまのこ・たんぽのこ体験学習	学校教育課	都市

#### プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

##### <No.10 ふるさと文化育成事業（地域まちづくり支援交付金事業）>

- デジタル化も含めて横の連携をとって進めてもらえればよいと思う。
- 武佐や北里、岡山などでは歴史、文化に関して特徴ある取り組みを進められている。
- 歴史文化については、新興地の多い学区では防災等が中心となり、歴史文化の話が俎上に上がりにくいくらい聞いている。その中で歴史文化について少しでも取り組みを進めてもらえればと思う。
- 桐原では、健康推進課と連携し学区内の歴史ウォーキングマップを作られている。
- 一般の市民はコミセンとかまち協が身近な場所のため、新規に入って来た人が地域の歴史を学ぶにはまち協に頑張ってもらいたい。
- 地元の人たちが見聞きしてきたことがなかなか残っていないくて、市史とかまでいかなくとも、小さな小さなこういわれているらしいでとか、この道はこういういわれがあるとか、この人が亡くなったら絶えてしまうというようなものがある。一部コミセンで残されているものもあるが、こういうものをまち協で残してくれるとありがたいなと思う。安土だと昔話を2冊残してくれている。
- 文化財の窓口をしていると、自分で調べたことを楽しそうに話されることがあるが、そういうものは文字にならないので、文字にならないと残せないのかと思う。新規世代が入って希薄化する中でまち協で残して欲しい。
- 夏休みに歴史を調べてきましたというのがたくさんあるのに、終わったら燃やされてしまうこともありますあり残念な状況である。例えば、夏休みが終わった後にまち協で飾ってもらうなど、まち協と連携できればと思う。
- 老蘇や下豊浦でしているようなふるさと絵屏風までいかなくても、ちょっとしたものが残ればよいかと思う。
- 子どもの自由研究を集めて、展示されるとかあれば面白いかと思う。
- 本事業は、地域のつながりの強化にも寄与するできると思いますので、ぜひ継続して実施していただきたいです。
- ◎ 地域まちづくり支援交付金は、各学区のまちづくり協議会（以下、まち協）の大きな財源になっている。それぞれの学区のまち協が自分たちのところの特徴を活かした事業を展開しているが、まだまだ人を集めることが目的となり、何人集まったとかイベント的な部分の評価に走っている傾向が多い。これから時代は地域に出向いたり、出前的な形で皆さんに自分のたちの故郷を語ってもらうことが必要ではないか。実際に昔の遊びや生活習慣を絵屏風に残して、後世に伝えるような取り組みを実施しているところもある。今後もそのような取り組みが実施できるように講習会や講演会など指導力に力をいれていただきたい。

#### <No.12 人生伝承塾>

- 講師の依頼される回数が授業の内容によって、まちまちであり、学校側にどのような授業に需要があるのか調査していく必要がある。また、今後も多く講師派遣ができるよう各学校に周知していきたい。
- 消費者教育や防災教育など府内でも、協力できる課はあるのではないだろうか。例えば、文化振興課でも、文化財について講演する機会があるので、講師として協力できると思う。
- 以前、彦根の高齢者施設から武佐宿や安土の城下町でウォーキングする際に、同行・解説してほしいという依頼を受けたことがある。そういう内容なら協力できるし、こちらの成果として紹介もできるので、お互いにメリットがあってよいと思う。他の課でもそういったことはあると思うので、今後府内でもっと連携していければよいと思う。
- 学校に対して、依頼回数や授業の感想、今後の求めるものなどフィードバックできれば、次年度の参考になると思うので、実施していただければと思う。

#### <No.13 やまのこ・たんぼのこ体験学習>

- 学校の生徒だけで完了する事業ではなく、サポーターの協力が必要であり、LINE 等を活用したら多くの人の募集があった。
- 沖島でされているのがよい。実際は高取山ですることが決まっていても、地域で行うことに意味があると思う。
- 子どもの話を聞くと沖島に行ったというのは、すごい嬉しかったと話していた。特別な場所というか、貴重な経験をしていると思う。

## 基本目標Ⅱ 歴史的文化遺産の保存と継承

市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに、伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとします。

### 基本施策1. 伝統文化の保存と継承（都市文化政策・市民文化政策）5事業（内再掲1事業）

本市には、様々な歴史的資産、伝統文化があります。また、近江八幡のアイデンティティでもある湖や緑豊かな自然環境もあります。さらに、古くからゆかりの文化人が暮らし、現在も各分野の専門性や学識経験を持った市民が居住されています。そしてなによりも本市を愛するすべての市民が近江八幡の文化資源といえます。これら本市の持つ文化の力を發揮して、個性と活力ある地域づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①歴史的遺産、伝統文化の継承と発展		14	茶道体験	幼児課	市
		15	図書館運営事業（地域資料のデジタル化）	図書館	都
		16	安土城天主信長の館 自主文化事業（安土文芸の郷指定管理事業）	文化振興課（安土町文芸の郷振興事業団）	市都
②豊かな自然環境の活用		17	西の湖ヨシ灯り展の開催支援	環境課	都

③人的資源の発掘と連携	(●)	再	人生伝承塾（12の再掲）	生涯学習課	都
-------------	-----	---	--------------	-------	---

## 基本施策2. 文化財の保存と活用（都市文化政策・市民文化政策）7事業（内再掲1事業）

先人が情熱を注ぎ築き上げ受け継いできた数々の文化財は、私たちの心のよりどころであり大切な財産です。そして、文化財を守りながら、さらに新たな文化の創造につなげていくことが重要です。このため、文化財保護思想の普及と啓発を図り、数ある有形・無形の文化財を後世に引き継ぎます。また、埋蔵文化財の調査や研究に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①伝統的建造物群保存地区の保存・活用	(●) (◎)	再	伝統的建造物群保存地区保存事業（2の再掲）	文化振興課	都
②無形文化財の保存		18	ライティングプロジェクト事業	観光政策課	都
		19	指定文化財保存事業	文化振興課	都
③埋蔵文化財の保護・保存と活用	●	20	埋蔵文化財発掘調査事業	文化振興課	都
	21	市史編纂事業	文化振興課	都	
④市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進		22	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化振興課	都
⑤体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実		23	歴史文化資産普及啓発事業	文化振興課	都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見
<No.20 埋蔵文化財発掘調査事業>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査をしていることや出土した遺物などをもっと地域の人に知っていただくにはどうすればよいかが課題。</li> <li>● 出土した遺物の現地説明会や親子で発掘を体験できるイベントがあれば、普及啓発に繋がるのではないだろうか。</li> <li>● 公開や説明会、体験会など実施したいが時間に制限があり、難しいのが現状。例えば、家を建てる人から家を建てるまでの時間をいただいているので、調査するだけで終わってしまう。ただ、小学校や公園など公共施設の発掘調査の際には、体験学習を実施している。</li> <li>● 滋賀県は、出土する遺物の数が多くので、もっと市内の人にも知っていただく機会が増えればよいと思う。</li> <li>● 出土した遺物を市役所のロビーで展示してみてもいいのではないか。</li> </ul>

## 基本目標Ⅲ 文化交流と地域産業の振興

市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を講じるとともに、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るものとします。

### 基本施策1. 文化交流の促進（都市文化政策・市民文化政策）4事業

様々な文化が交流し合うことは、異なる文化と接することで自らの文化を再認識することとなり、新たな文化的創造へと発展していく契機となります。そのため、海外の友好都市や国内の夫婦都市との文化交流の促進を活性化していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①海外の友好都市との文化交流の促進		24	国際交流事業	まちづくり協働課	都
	●	25	朝鮮通信使関連推進事業	文化振興課	都
②夫婦都市である富士宮市等との文化交流の促進		26	広域観光および友好都市交流事業（富士宮市親善訪問）	観光政策課	都
		27	夫婦都市児童相互交流事業	学校教育課	都

#### プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

##### <No.25 朝鮮通信使関連推進事業>

- 担当課のみに留まらず、他課とも調整することで、より幅広い人に伝えられるのではないか。例えば、人生伝承塾で授業してもよいと思うので、連携してはどうか。

### 基本施策2. 地域資源を活かした産業や観光の振興（都市文化政策・市民文化政策）3事業

本市の魅力ある伝統文化を継承しつつ、地域資源を活かした産業や観光の振興など、様々な分野で戦略的な施策を推進していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①近江八幡版DMOの推進		28	観光ブランディング事業	観光政策課	都
②西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進					
③沖島と湖魚文化（料理）を活用した取り組み	●	29	沖島離島振興事業	企画課	市都
④市の歴史文化を活かしたロケツーリズムの推進		30	VR安土城事業	文化振興課	都

#### プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）の意見

##### <No.29 沖島離島振興事業>

- 人口減少や高齢化が進んでいるため、定住人口が増加すればよいと思うが、現状では、住める場所がない。空き家は多いが、建築基準法の関係から新しく建て直すことができず、改修するしかない。

- 以前は、他からの移住者に対して、関心が稀薄だったが、地域おこし協力隊の活動もあり、島民が他からの移住者に対して受け入れる体制になってきているとは思う。
- 沖島が注目され来島者が増えることで、島民の暮らしが豊かになればよいと思うが、静かに生活したいと思う人もいると思うので、その人たちへの配慮も重要なと。
- リモートワークする人には、よい環境かもしれない。
- 住むのが難しいのであれば、観光資源として多くの人が訪れる場所になればよいと思う。観光客がお金を使えるように食事処やお土産屋などもっと充実すればよいと思う。
- ラコリーナがあるので、その流れで沖島にも訪れられるような周遊型の観光ルートがあればよいのではないか。

## **基本目標IV 文化芸術創造都市の創造**

市は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興、福祉、教育等に領域横断的に活用し、市民団体や地域の民間企業等が協働して、地域課題の解決に取り組む先駆的かつ多様な取り組みを支援するものとします。

### **基本施策1. 多様な文化活動の推進（市民文化政策・都市文化政策）35事業（内再掲6事業）**

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。そのためには、地域間や世代間の文化交流を積極的に進めるとともに、市民誰もが多様な文化活動に参加したり、文化芸術に触れる機会を拡充する必要があります。それぞれの活動を高め、拡げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

また、市民が文化芸術に身近に触れる機会を充実するとともに、乳幼児・妊産婦、高齢者、障がい（児）者、外国籍市民、また一人暮らしや引きこもりになりやすい人など、市民誰もが多種多様な文化芸術を鑑賞・創造したり、多彩な文化活動に身近に参加できる環境づくりを進めていきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）

取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民主導の文化芸術活動の育成		再	文化団体活動支援事業（11の再掲）	文化振興課	市
②地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造	●	31	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	都市
③体験や参加、参画機会の充実		再	茶道体験（14の再掲）	幼児課	市
		32	市民文化祭共催事業	文化会館	市
		33	各学区文化祭	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
		34	音楽振興事業	文化振興課	市
		35	ブックスタート事業	図書館	市
		36	図書館運営事業（おはなし会）	図書館	市

③体験や参加、参画機会の充実		37	図書館運営事業（ブックトーク）	図書館	市
		38	図書館運営事業（図書館見学）	図書館	市
		39	図書館運営事業（職場体験等）	図書館	市
	● ◎	40	本のまち！動く図書館事業	図書館	市
④文化芸術に接する機会の拡充		再	茶道体験（14の再掲）	幼児課	市
	● ◎	41	文化会館自主文化事業	文化会館	市
		42	中央公民館講座	生涯学習課	市
		43	市民大学講座	生涯学習課	市
		44	やよいコンサート	総合医療センター 総務課	市
		45	絵画展示	総合医療センター 総務課	市
		46	左義長まつり写真コンクール	観光政策課	市都
		47	図書館運営事業（歴史講座、コンサートの開催）	図書館	市
	(●) (◎)	再	関連施設における自主事業（安土文芸の郷指定管理事業）（9の再掲）	文化振興課（安土町文芸の郷振興事業団）	市
		48	関連施設における自主事業（資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設）	文化振興課（指定管理）	都市
⑤誰もが文化活動に参加できる環境づくり		49	関連施設における自主事業（安土城郭資料館、白雲館）	観光政策課（指定管理）	都市
	●	50	市美術展覧会	文化振興課	市
		51	人権フェスティバル	人権・市民生活課	市
	● ◎	52	人権尊重のまちづくり市民講座	人権・市民生活課	市
		53	人権尊重のまちづくり推進員事業	人権・市民生活課	市
		再	市民文化祭共催事業（32の再掲）	文化会館	市
		54	図書館運営事業（貸館）	図書館	市
		55	文化会館管理事業（貸館）	文化会館	市
		56	障害者福祉事務事業	障がい福祉課	市

⑤誰もが文化活動に参加できる環境づくり		57	市民共生センター運営事業（地域共生型サークルづくり）	障がい福祉課（市民共生センター）	市
		58	市民共生センター運営事業（ふくふくフェスタ）	障がい福祉課（市民共生センター）	市
⑥顕彰の実施	●	59	子ども文化芸術賞	文化振興課	都
⑦文化会館の積極的な利用	(●) (◎)	再	文化会館自主文化事業（41の再掲）	文化会館	市

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見					
<No.3 1 多文化共生推進事業>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国籍の方が普段の生活で関わる場が増えてきて、今後も継続として進めていくことが必要と感じた。</li> <li>● 國際協会の通訳で来られる人が多いなと思っていたが、こんな数があるのかと感じ、充実が必要と思う。</li> <li>● 金田、桐原は外国籍の人が多く、コミセンでボランティアの方の勉強会をされており、そういう所にもう少し予算化できれば、役所だけでなく地域の拠点づくりが出来るのではと思う。</li> <li>● 学校で全く日本語を喋れない人に支援員をつけることになっているが、人がいない。優秀な人は企業でやられるので人がいない。英語は何とかなるが、中国語、ポルトガル語、ベトナム語が難しい。ベトナム人の子どもは全く喋れないことが多く、切ない感じがする。</li> <li>● 図書館でもベトナム語の本を入れるようにしている。1ヶ月検診の時に本を紹介すると、カードを作つて図書館に本を借りに来てくれる方が多い。</li> <li>● 機会を与えられたら、もっと来てくれるのではと感じた。</li> <li>● 文化は基本的人権と先ほど言っていたが、外国籍の方は基本的人権になっているのかと思う。</li> <li>● 図書館の貸出案内がまだ日本語だけのため、多言語化を國際協会の方にお願い出来るのかなと感じた。</li> <li>● これからも拡充が必要と感じた。</li> </ul>					
<No.4 0 本のまち！動く図書館事業>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全然知らなかっただけどもすごい回数で驚いた。</li> <li>● 配送サービスをやっていたが、手に取って選べるのが楽しいからそれを体験してもらいたい。</li> <li>● 免許を返納して図書館に行くのが難しい人が自転車で来たりしてくれている。</li> <li>● 図書館のLED化工事で図書館を閉めていた期間に前の駐車場で開催した時も一定の利用があり。PRにもなった。</li> <li>● 沙沙貴杜遊の写真を沙沙貴神社さんに見せてもらったが、拝殿でお話会をして、回廊に指定図書を並べられていて、地域の中に入っておこなわれておりよいと思う。</li> <li>● 本を手に取ってもらう機会になると思い、その機会が多い方が身近に感じてもらえると思う。あのトラックが走ってるだけで、走っているなと思う。</li> <li>● バスの絵を地域の人材を活用しており、よいと思う。</li> <li>● 学校図書館とは違う特別感があり、子どもは喜んでいる。</li> <li>● 移動図書館車が来るのが楽しみに待っている子どもたちがたくさんいると思うので本事業はぜひ今後も継続して実施していただきたいです。</li> <li>◎ 滋賀県は、地域が離れていて、近くに図書館が無いことも多いことから非常に効果的な事業だと思う。また、こちらから出向くというサービスは、この事業以外にも活用できるのではないか。</li> </ul>					

- ◎ 対象の事業が広がっている中で、目標指標の出し方のひとつとして幼児を対象としたものはどうか。図書館なら絵本などに対象を絞って特色をだしていくのも一つの方法。また、幼児を対象としたプログラムには、親も動員できるので、新旧の世代の融合がこれから必要なことからも、交流の窓口となる新しいコミュニケーションの場が提供できるのではないか。そういう目標の立て方もよいと思う。
- ◎ 市の図書館行政としてよい取り組みだと思う。図書館ができはじめた当初は、移動図書館サービスが活発に利用されていたが、以前と比べると生活スタイルの変化によって、概ね利用者が減ってきてている。その中で、はちっこブックミニ号は、就学前のこどもを対象に巡回していてよい取り組みだと思う。
- ◎ 事業実績についてまだ2~3年だと思うが、今年度（R5）どのくらい実績が伸びたか興味がある。
- ◎ 施設の外で行うサービスについての継続性がどこまで担保されるかが重要だと思う。サービスの基になる資料の整理をどうしていくのか。また今後、どこまで子どもや市民に魅力ある資料、本を提供できるのかが課題。日常的な通常業務の中のひとつの部門として続けていただきたい。
- ◎ 図書館の場合は、個別に基本計画があり、そこでは毎年自己評価、外部評価を行っている。個別の図書館の計画と市全体との計画との整合性をどうつけていくのが課題ではないか。
- ◎ まだまだ地域住民の認知が足りないのではないか。車が来たからといって押しかけるようなものになつていない。地域の祭りや行事など大きなイベントと連携することが、ファンを増やすのにいいのではないだろうか。

#### <No.4 1 文化会館自主文化事業>

- 来年度からの改修にあわせ、文化会館の今後の運営方針を考えて行く必要があるのでは。
- 小さな連携ではあるがロボットインザガーデンの原作の本とチラシを置いてほしいと依頼があってミニコーナーを作った。米朝の時に落語の本をおくなどそういうような連携ができればと思う。
- 図書館もそうなりがちであるが、興味がある人しかいかない場所になりがちな施設だと思う。そうじゃないすべての人、多くの市民が関われる場所になればよいと思う。
- 大勢の人が関わる仕組みづくりが必要では。
- ◎ メジャーなプログラムには人が集まるが、それ以外についてどのように盛り上げていくかが課題。どう幅広く情報提供していくかが問題。

#### <No.5 0 市美術展覧会>

- 60歳以上の方が多く、若い世代がより参加できるものになればと思う。
- 図書館等でも写真を展示しているが、利用者が見るということは少ない。展示をされている方の声掛けで来られている方がほとんどである。相乗効果ができればと思う。
- 費用がかかる事業で毎年する意味があるのかと思っていたが、これがなくなると近江八幡市の文化的水準が下がると思う。

#### <No.5 2 人権尊重のまちづくり市民講座>

- 参加者の満足度は高いが、集客が課題。
- 庁内と連携して、他のイベントとタイアップしてはどうか。
- 講演会だけでは、ある程度人権に関心がないと参加しないのではないか。周辺でカフェや子どもが集まるようなイベントを開催して、気軽に訪れられるようにしてはどうか。
- 人権について学べる遊びや展示、食べ物等を用意して、会場に来たら人権について考えてもらえるようにしていた。会場に来る人は多かったが、講演会にはなかなか人が集まらなかった。
- 職員の人権研修の機会にも繋げられたらよいと思うが、開催が休日になると難しい。

- 人権について多くの人にいかに自分の事だと思って関心を持ってもらうかが課題であると思う。
- 性的マイノリティについては、自分の身近な人がそうであるかもしれないし、高齢者や障がい者については、自分の事だと思って考えればもっと人権について関心を持ってもらえるのではないだろうか。
- 多様性については、高齢者に比べて、若い世代の方が柔軟な考え方を持っているのではないか。

#### <No.5 9 子ども文化芸術賞>

- 学校から県美術展などに出てそこで表彰されたとしたら、更に表彰されるとなると 2 重取りのように思う。学校と関係ないところで、例えば三味線で賞をとるというのはありましたが、学校から出しているもので更にこれを貰うのはどうかと思う。
- 当初は学校でないところで候補者をあげていただいている、例えば地域を回ってジャグリングをしてるとかというのもあったけれども、そういうものが減ってきてている。二重取りのようになっており、整理が必要と思う。
- 地域活動等も拾っていけばよいのではと思う。
- 以前は自治会推薦もあったが、減ってきているため、まち協などに情報提供を呼びかけるのもよいのでは。
- 不登校の子達が自分の得意なものを出せるなどの場にもなればよいかと思う。

#### 基本施策2. 文化の情報の収集と発信（市民文化政策・都市文化政策）12事業（内再掲4事業）

近江八幡市の文化の魅力を高め、市民の文化芸術活動が活発に行われるためには、情報の収集と発信のための仕組づくりを行い、市民が必要とする情報を効果的に提供することが必要です。市民誰もが容易に文化情報を手に入れることができるように情報流通の仕組みを構築していきます。市民文化活動における様々な情報交換が可能になるような双方向の情報の流れを作るなど、情報によって文化活動がより一層活性化する仕組みを検討していきます。特に、情報通信技術の目覚ましい革新から様々な新しいメディアが開発されてきており、それらへの対応も大きな課題として取り組みます。

また、本市で育った文化人、芸術家と連携、応援体制を確立することも必要です。

さらに、文化芸術の創造活動を支援するとともに、本市の個性的で多様な文化活動を市内で情報共有するとともに、市外・国外へと発信していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）

取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①文化情報の収集・発信		60	広報事業	秘書広報課	市
		61	読書活動推進事業（館報、ホームページ）	図書館	市
	●	62	ヴォーリズ建築文化ネットワーク	文化振興課	都
		63	マナビィ通信	生涯学習課	市
②文化団体に関する情報の発信		64	広報活動	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
		65	文化団体機関誌発行（文化団体活動支援事業）	文化振興課	市

③文化団体の交流の場の確保		再	市民文化祭共催事業（32 の再掲）	文化会館	市
④文化情報のネットワークづくり		再	各学区文化祭（33 の再掲）	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
		再	観光プランディング事業（28 の再掲）	観光政策課	都
⑤近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携	(●)	再	人生伝承塾（12 の再掲）	生涯学習課	都
⑥図書館資料と専門職員の充実		66	読書活動推進事業（資料収集）	図書館	市
		67	読書活動推進事業（雑誌スポンサー）	図書館	都

#### プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見

##### <№.6.2 ヴォーリズ建築文化ネットワーク>

- 市内でもヴォーリズやヴォーリズ建築の名前は知っていても、身近すぎてそこまで詳しくは知らないのではないか。大阪の大丸や同志社大学など他にも全国に残っている建物があるので、そこから興味を持つてもらい、市内のヴォーリズ建築に関心を持ってもらうとよいのではないか。
- ヴォーリズ記念館があるので、人生伝承塾などで講師として依頼してはどうか。
- 府内で連携して市内の小中学生の地域学習で、ヴォーリズ建築について、学ぶ機会を作ってはどうか。
- 建築関係を学んでいる学生を対象としたワークショップがあってもいいかもしれない。
- ヴォーリズ建築の構造や魅力については、子どもには難しいと思うが、実際に近くで見たり、触れたりするだけでも楽しみながら地域学習に繋げることはできると思う。

## 基本目標V 文化活動の担い手の育成

市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講じるものとします。

### 基本施策1. 文化を創造する人材の育成（都市文化政策・市民文化政策）5事業（内再掲1事業）

市民が、その地域の自然や歴史などの文化に対する理解を深めるとともに、地域文化の大切さを知り、担い手を育成していくことにより、次の世代への文化の継承だけでなく、新たな文化の創造へつながっていきます。年齢や経験に関わらず、一人でも多くの人に文化に関心を持ってもらい、活動に参画してもらうとともに、企画・制作、運営や情報提供など、地域文化振興に必要な専門知識を持った市民を増やしていきます。

また、子どもたちが様々な文化に触れ、文化に興味を持つことは、自らの文化活動への取り組み意欲の促進にもつながります。青少年期の文化に関する様々な体験は、生涯にわたる関心と、より深い理解の礎となります。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）

取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成	●	68	いきいき職員育成事業	総務課	都
		69	パイプオルガン奏者育成事業（安土文芸の郷指定管理事業）	文化振興課（安土町文芸の郷振興事業団）	市都

②子どもたちの文化創造体験の拡充		70	青少年美術展覧会	学校教育課	市
	●	71	アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業	文化振興課	
	◎	再	音楽振興事業（34の再掲）	文化振興課	市
③地域文化振興の担い手の育成					

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見					
<No.6 8 いきいき職員育成事業>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新採職員の中には、市外から来ている人も多いと思うので、まずは近江八幡市を知ることと地域の課題について認識してもらうにはよい機会になるのではないか。</li> <li>● 新採研修の中で昨年入庁した職員が、地域や仕事について説明する機会があるが、新採職員にとっては同世代なので相談しやすいと思う。先輩職員にとっても内容を考えたり説明資料を作成したりと自ら学ぶ機会になると思うので、お互いによい機会になっているのではないかだろうか。</li> <li>● 内部研修を通して職員同士がコミュニケーションを取りやすい環境になればよいと思う。</li> <li>● 以前に比べると、人材育成に力を入れていると思う。最近、辞めてしまう人も多いので、大切に育てていくことが重要だと思う。</li> <li>● 新採職員には、地域に興味を持ってもらうために市史を配布してもよいかもしれない。</li> </ul>					
<No.7 1 アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども達が文化会館を知るという機会にもなりよいかと思う。</li> <li>● 芸術鑑賞はすごいよかったと思う。</li> <li>● 学校連携ワークショップはそんなことをされていたのかと知らなかった。</li> <li>● 本物の芸術家、アーティストに触れるという機会をこんな幼い時からしているのはいいなと思う。力をいれるべき。</li> <li>● こういうプランがあるという中から選ぶのは学校の教員は好きなので、このやり方は良いと思う。</li> <li>● 子どもたちが文化芸術に触ることはその後の人生を豊かにすると思います。事業開発の実施でよりより事業になることを期待しています。</li> <li>◎ ワークショップはいっぺんに多くの人を集めるのは難しいので、回数を増やしていっていただきたい。いきいき職員育成講座と連携することで、教員への波及ができるのではないか。また、そこから子どもたちや学生たちに繋がるようなシステムができればよいのではないか。</li> </ul>					

## 基本施策2. 文化によるまちづくり（市民文化政策）12事業（内再掲10事業）

文化行政は、文化の根付いた地域社会をつくりだすことです。このような地域社会をつくりだす主役は市民です。行政は市民が住みよいまち、住み続けたいと思うまちを市民と一緒にになって、文化的なまちをつくることが求められています。地域の活性化・まちづくりは、地域の文化資源を核にすることが大切です。魅力ある文化資源を充実させ、地域や市民に目を向け、市民と協働で文化の視点に立ったまちづくりが大切です。文化芸術活動を通して、心豊かな文化的風土を育むことが大切です。

また、文化と産業振興・観光などの分野とが、連携運動した文化振興施策の展開もますます重要になってきています。近江八幡市を訪れる人が文化的な魅力を感じられるように、文化によるまちづくりが大切です。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興		再	図書館運営事業（貸館）(54の再掲)	図書館	市
		再	文化会館管理事業（貸館）(55の再掲)	文化会館	市
		再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化振興課	市
②地域の文化団体による文化活動の推進		再	文化団体活動支援事業(11の再掲)	文化振興課	市
		再	各学区文化祭(33の再掲)	各学区まちづくり協議会（まちづくり協働課）	市
③学校教育における文化活動の充実	(●)	再	人生伝承塾(12の再掲)	生涯学習課	市
		再	図書館運営事業（ブックトーク）(37の再掲)	図書館	市
③学校教育における文化活動の充実		72	図書館運営事業（学校図書館支援事業）	図書館	市
		再	音楽振興事業(34の再掲)	文化振興課	市
④医療機関、福祉施設等との連携		再	やよいコンサート(44の再掲)	総合医療センター 総務課	市
		再	絵画展示(45の再掲)	総合医療センター 総務課	市
		73	市民共生センター運営事業	障がい福祉課（市民共生センター）	市

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見
<No.7 3 市民共生センター運営事業>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者や障がい者が活動できる場所があることが重要であり、コロナの感染状況が落ち着き、利用者が増えてよかったです。今後も高齢者や障がい者の人が多く活動できるように、施設や自主事業講座の周知を幅広く実施していただきたい。</li> <li>● 自主事業講座の内容についても、より多くの人が参加できるように充実していくべきだ。</li> </ul>

## 基本目標VI 協働の仕組みづくり

市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等・福祉関係団体・医療関係機関及び市との間における様々な協働が活発に行われるよう、協働の仕組づくり及び場の整備等を行うものとします。

### 基本施策1. 文化施設の有効活用（都市文化政策・市民文化政策）12事業（内再掲2事業）

文化振興基本条例に基づき策定される本基本計画を推進していくためには、市民と市がそれぞれ役割を認識し、協働により市民文化の創造を実現することが大切です。県・近隣市町との連携を視野に入れ、行政における推進体制の整備を行うとともに、文化会館をはじめとする既存の施設の維持管理に努め、市民による自主的かつ主体的な文化活動が行える環境づくりを目指します。

また、文化会館については、これまで貸館を中心として良質な文化活動の提供を推進してきましたが、周辺市の文化施設の整備が進み、施設利用が伸び悩んでいる側面があるため、今後は市民に身近な存在として積極的に利活用してもらえる環境の整備に努めます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①文化会館の利用促進		再	市民文化祭共催事業（32の再掲）	文化会館	市
②行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備		74	近江八幡市文化振興審議会	文化振興課	都
		75	文化振興基本計画進捗管理	文化振興課	都
③施設・設備の充実等		76	図書館施設維持管理事業	図書館	市
		77	市民共生センター維持管理事業	障がい福祉課（市民共生センター）	都
		78	文化関連施設維持管理（指定管理施設）	文化振興課	都
		79	文化関連施設修繕（文化会館）	文化会館	都
		80	文化会館整備事業	文化振興課	都
		● 81	文芸セミナリヨ等長寿命化整備事業	文化振興課	都
④県・近隣市町との交流・連携		82	信長サミット	観光政策課	都
		83	広域観光および友好都市交流事業	観光政策課	都
	(●) 再		ヴォーリズ建築文化ネットワーク（62の再掲）	文化振興課	都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見
<No.8 1 文芸セミナリヨ等長寿命化整備事業>
<ul style="list-style-type: none"><li>● 長寿命化した後、今後どう使うのかという視点が必要でないか。</li><li>● 安土地域の中での文化芸術、歴史含めて核となる施設であるため、地域の人が集まる場所にしていく必要がある。</li></ul>

## 基本施策2. 市民との協働（市民文化政策・都市文化政策）8事業（内再掲4事業）

市民の文化活動は、心の豊かさや充足感を得るだけでなく、活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成など、様々な形で地域などにも還元されます。市民個人や団体の活動はその活動だけにとどまることなく、他の団体等との交流や市民一般への干渉や体験の機会を持ったり、障がい者など文化との接触に困難を伴う市民に積極的に支援するなど、公益的な活動への広がりも見せてきています。それぞれの活動を高め、拡げるとともに、このような文化を通じた公益的な市民活動を支援していきます。

基本施策に対する取組（●は重点事業として注目するもの、◎は審議会で審議されたもの）					
取組	重点	No.	事務事業名	事業担当課	区分
①市民文化活動への支援の拡充		再	図書館運営事業（貸館）（54の再掲）	図書館	市
		再	文化団体活動支援（11の再掲）	文化振興課	市
		84	文化関連事業に対する後援	文化振興課	市
②市民が主役の文化振興の仕組みづくり		再	図書館運営事業（貸館）（54の再掲）	図書館	市
		再	文化団体活動支援（11の再掲）	文化振興課	市
③市民参画・協働型事業の充実		85	広聴事業 未来を築く提言	秘書広報課	市
		86	図書館資料リサイクル	図書館	都
	● ◎	87	近江八幡市障がい児者の居場所づくり事業	障がい福祉課（市民共生センター）	都

プロジェクト委員（●）・文化振興審議会委員（◎）意見
<No.8 7 近江八幡市障がい児者の居場所づくり事業>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会的弱者が平等に文化にふれる機会や交流できる場所を提供するのが、市の役割であり、この事業が拡がればよいと思う。</li> <li>● 参加者が増えているので、今後もイベントやワークショップを実施して事業が拡大していくべきと思う。</li> <li>● 庁内の各課と連携して、講師やアーティストを派遣することなど、事業を充実させることができればよいと思う。</li> <li>◎ 図書館サービスの関係は書かれていらないが、法律でいうと障害者差別解消法、読書バリアフリー法が施行されている中で、図書館サービスに関係の深い。図書館利用の障がいのある人へのサービスが重要。このような障がい児・障がい者向けの取り組みについて、図書館も積極的に関わっていくことが必要ではないか。</li> </ul>

## 2. 事業実施状況（令和4年度）

番号	事業名	事業の目的	事業内容	事業の効果・実績	課題・今後の方針
1	びわ湖を美しくする運動	【最終・令和7年度】 琵琶湖の環境保全と漁場の生産力の回復並びに向上することを目指す。	滋賀県では7月1日を「びわ湖の日」と定め、県内一斉に琵琶湖の清掃活動が行われている。近江八幡市水産協議会(事務局:農業振興課)は、各漁業協同組合員や市民等の協力のもと、「びわ湖をきれいにする運動」と題し、水草やごみを回収し、漁場の美化に努めている。	【事業の効果・ねらい】 琵琶湖の環境保全と漁場の生産力の回復並びに向上ることを目指す。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し
2	伝統的建造物群保存地区における景観維持管理事業	【最終・令和7年度】 伝統的建造物群保存地区における景観維持管理事業 【目標設定の理由】 滋賀県は、ヨシ群落などの自然環境を保護するため、近江八幡市を中心とした滋賀県内各町が、近江八幡市水産協議会(事務局:農業振興課)と連携して、各漁業者によっては深刻な問題であるとから、当該事業が開始された。	八幡堀や八幡商店の商家からなる重要な伝統的建造物群を代表する町がみな、近江八幡を形成する。また、西の湖や北の庄沢には、ヨシ群落などの自然環境が広がる。これらの近江八幡らしい歴史的景観を保全し、次世代に継承する。	【事業の効果・ねらい】 伝統的建造物群保存地区における景観維持管理事業 【目標設定の理由】 先より守られてきた景観を保全することにより、市民生活の向上を目指す。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3:車両による運搬費用を考慮して、運搬料金を算出する。 <評価項目>目標の達成度 <自己評価> 3:車両による運搬費用を考慮して、運搬料金を算出する。
3	環境保全対策事業	【最終・令和7年度】 ヨシ群落保全団体によるヨシ群落の保全活動の実施 【目標設定の理由】 ヨシ群落が近江八幡市の文化的景観の構成要素であることを認識するため、ヨシ群落の保全活動を支援するため。	・近江八幡市ヨシ群落保全団体による自然の浄化作用を有するヨシ群落の保全活動の実施。 ・市民団体によるヨシ群落ネットワークによる環境保全活動の実施。 <目標設定の理由> <目標達成度>	【事業の効果・ねらい】 ヨシ群落が近江八幡市の文化的景観の構成要素であることを認識するため、ヨシ群落の保全活動を支援するため。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施に際り 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標	課題・今後の方向性
4	風景計画区域内における行為の制限	都市計画課	区域内の風景を保全・創出していくために、市域を7つのゾーンに分け、風景形成基準を定め、建築物等の外観の変更となる行為に対して、制限を設ける。	本市の風景レベルに応じる事項を総合的に定めることにより、市、市民、事業者等が連携、協働し、近江八幡の魅力を支撐することを目的とする。	【最終:令和7年度】 地域毎の風景計画を策定する。 【目標設定の理由】 本市のゾーンに区分しては、市域を7つゾーン毎の地域特性に応じて、風景の保全を図っている。 ・沿岸風景ゾーン・水郷風景ゾーン・伝統的風景ゾーン・街道風景ゾーン・田園風景ゾーン・歴史文化風景ゾーン	【事業の効果・ねらい】 近江八幡の魅力ある風景を守り、はぐくみ、次世代に引き継ぐ營みを支援するため、継続して本市の風景計画における風景形成基準に適合するよう建築物等が建築されるよう働きかけていく。	【評価項目】風景計画区域内における行為の届出に係る内容及び件数 自己評価 > 4 ＜評価の理由＞風景計画区域内における届出内容について、全ての届出内容が、本市の風景形成基準に適合しておらず、本市の良好な風景を保全することにつながったため評価を行うこと	届出制などないした住民の想いを尊重されるとともに、市域を7つの風景ゾーンに区分し、それぞれの特性に応じた市民の自然的な風景づくりを推進するまちづくりを進めることで、素晴らしい風景を生かした誇らしき風景、風景資産を守り、育て、次世代へ継承していく。
5	河川管理事業	土木課	八幡堀の水流量管理、樹木の剪定管理、歩道石置等の八幡堀の水流量管理(施設は滋賀県)、樹木の剪定、遊歩道石畳等の修繕。	八幡堀の水流量管理、樹木の剪定管理(対象地域:1級河川八幡堀)	【最終:令和7年度】 河川管理者の瑕疵による事故をゼロ。	【事業の効果・ねらい】 近年の少子高齢化や生活様式の変化により、文化財を取り巻く環境も大きく変化し、民泊についての手取り巻きでいる。そのため、後継者不足が懸念されることが困難となっていました。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 ＜評価の理由> 利用者からの通報、自主ハドロールをするなかで、危険箇所等を見出した際、顧客や利用者が懲りないよう早急に対応した。また、樹木等も適正に維持管理できています。	適正な維持管理をするためにには相当な経費が必要である。事業を継続し、維持管理に努める。
6	滋賀無形文化財保存事業	文化振興課	近江八幡の火祭りの中での、県指定無形民俗文化財の継続としての情報発信の継続と補助の充実。	左義長まつり、八幡まつり、篠田の花火の保存伝承活動を行う保存団体に対し、指定無形民俗文化財の左義長まつり、県選定無形民俗文化財の花火を継続実施することによる支援を行ふ。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、篠田の花火保存会において、補助金の交付対象となる後継者育成を図り、後継者育成事業を実施することによって文化の継承を継続することを目的とする。	【最終:令和7年度】 指定民俗文化財に対する文化財保護条例を定め、文化財の保存の向上に資するところとしている。また、花火祭りは、篠田の花火を含む近江八幡の火祭りは、平成4年に記録された貴重な文化財であり、保存伝承を行う必要がある後継者負担を軽減するため、補助金の額額を予算化した。	【評価項目】事業実施による効果・ねらいの設定の妥当性 <自己評価> 4 ＜評価の理由> 利用者からの通報、自主ハドロールをするなかで、危険箇所等を見出した際、顧客や利用者が懲りないよう早急に対応した。また、樹木等も適正に維持管理できています。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 ＜評価の理由> 利用者からの通報、自主ハドロールをするなかで、危険箇所等を見出した際、顧客や利用者が懲りないよう早急に対応した。また、樹木等も適正に維持管理できています。	拡充。無形民俗文化財の後継者不足は、今後も保存伝承を行う上で大きな課題である。後継者の養成活動につながる支援を検討していく必要がある。

## 2 歴史、文化と調和のとれたまちづくり

### ① 歴史・文化環境の保存・整備

【事業の効果・ねらい】  
コロナ収束後における活動の縮小や自粛があつたため、若年層への文化・技術の伝承活動を図ることで、次世代は見えない状況である。その後の世の中の情勢に合わせて保存団体への支援を行うことが必要と考える。

2 歴史、文化と調和のとれたまちづくり

② 風景計画

## ② 食文化の継承と振興

### ③ 地域の文化資源を活用した文化芸術活動の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標	課題・今後の方向性
9①2	安土文芸の郷指定管 理事業＜はづらつコ ンサート＞	文化観光課(安土 町文芸の郷振興 事業団)	例年は6回程度開催していたが、令和4 年度は、施設の改修工事によりホール の使用可能な実施地点が7か月のみであっ た。	【最終・令和7年度】 高齢者や在宅の方、障がい の方だけによるコンサートを目指しま す。  【目標設定の理由】 高齢者や在宅の方、障がい の方、障がいの方にも気軽に参 加していただけるコンサートを行 う。また、近江八幡市が運営するいき いき百歳体操を開演前に放映してい る。また、健康増進事業の一環として、近江八幡市が推奨 している「いきいき百歳体操」を開演前に放映し紹介を 行なった。また、健康増進事業の一環として、近江八幡市が推奨 している「いきいき百歳体操」を開演前に放映し紹介を 行なった。また、1回あたりの公演で137名の入場者となりま した。	【評価項目】市民主体の取組 <自己評価> 3	【事業の効果・ねらい】 1995年から続くコンサートシリー ズで、多くの方に楽しんでいただけ る。また、高齢者や在宅の方、障が いの方、障がいの方にも気軽に参 加していただけるコンサートを4 回開催した。 また、健康増進事業の一環として、近江八幡市が推奨 している「いきいき百歳体操」を開演前に放映し紹介を 行なった。また、1回あたりの公演で137名の入場者となりま した。	4:妥当 3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	
9①3	安土文芸の郷指定管 理事業＜クラシックコ ンサート＞	文化観光課(安土 町文芸の郷振興 事業団)	『はづらつコンサートシリ ーズ』では、高齢者や在宅の方、障が いの方、障がいの方にも気軽に参 加していただけるコンサートを行 う。また、多くの方に音楽に親 しみいただきいただける機会を提 供している。	【最終・令和7年度】 高齢者や在宅の方、障がい の方、障がいの方にも気軽に参 加していただけるコンサートを4 回開催した。	【評価項目】市民主体の取組 <自己評価> 3	【事業の効果・ねらい】 1995年から続くコンサートシリー ズで、多くの方に楽しんでいただけ る。また、高齢者や在宅の方、障が いの方、障がいの方にも気軽に参 加していただけるコンサートを4 回開催した。	4:妥当 3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	
9①4	安土文芸の郷指定管 理事業＜共催事業＞	文化観光課(安土 町文芸の郷振興 事業団)	滋賀県内ホールで唯一 文芸セミナリーオルガンコンサートを開催。今 美によるオルガンコンサートは滋賀県内外で活躍中の 青年根市根出身で国内外で活躍中の オルガン奏者などと構成され、それをソロや4手 連弾のプログラム構成で実施しました。	【最終・令和7年度】 滋賀県内ホールで唯一 文芸セミナリーオルガンコンサートを開催。今 美によるオルガンコンサートを開催。今 美によるオルガンコンサートは滋賀県内外で活躍中の 青年根市根出身で国内外で活躍中の オルガン奏者などと構成され、それをソロや4手 連弾のプログラム構成で実施しました。	【評価項目】市民主体の取組 <自己評価> 3	【事業の効果・ねらい】 音楽の魅力を発揮する。また、その癒やし効 果を感じていただけるよう生音にこだわった公演 を実施する。	4:妥当 3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	
9①5	安土文芸の郷指定管 理事業＜歴史講座＞	文化観光課(安土 町文芸の郷振興 事業団)	独自開催では招請が困難な 出演者、内容の公演を実施 するため、NHK全国放送公募番組・各種イ ベントに応募、採札を受け たが、新型コロナウイルス感 染防止のため開催が中止とな った。	【最終・令和7年度】 織田信長や安土城の歴史を 広く紹介し、興味や関心を深 めやすくするため、講師多く歴史講解会 や歴史講座を開催する。	【評価項目】- 【事業の効果・ねらい】 【独自開催では招請が困難な出演者、内容の公演 等を実施するため。】	【評価項目】- 【自己評価】- 【評価の理由】-		
			歴史事業では、織田信長や 安土城の歴史を広く紹介し、 興味や関心を深めやすくする ため、講師多く歴史講解会 や歴史講座を開催する。	【最終・令和7年度】 織田信長や安土城の歴史を 広く紹介し、興味や関心を深 めやすくするため、講師多く歴史講解会 や歴史講座を開催する。	【評価項目】- 【自己評価】- 【評価の理由】-			

番号	事業名	担当課(連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 自指する目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題/今後の方向性
9①6	安土文芸の郷指定管 理事事業く <sup>&gt;</sup> 文化観光課(安土 町文芸の郷振興 事業団)	「ミュージックフェスティバル」 では、県内外で音楽に触れる音楽家個人および団体の 方によるアマチュア演奏家、県内外で 音楽を実施しました。器楽音楽フェスティバルとしては、出演者として一般公 募によるアマチュア演奏者と、県内外で音楽を実施する音楽愛好家の発掘と 育成を目指す。また、今後公館を利用促進と地域の芸術文化振興につ なげます。	【事業の効果・ねらい】 会員年度では、ミュージックフェスティバルとして3 箇所内外で音楽に触れる音楽家個人および団体の 方によるアマチュア演奏家、県内外で音 楽を実施しました。器楽音楽フェスティバルでは、出演者として一般公 募によるアマチュア演奏家は、県内外で音楽を実施する音楽愛好家の発掘と 育成を目指す。また、今後公館を利用促進と地域の芸術文化振興につ なげます。	【評価項目】市民主体の取組 <自己評価> 3 <評価の理由> 文化芸術の振興に係る各種事業を推 進し、もつて安らぎと活力あるより良い地域社会の創造 に寄与することを目的に事業を実施していることから 【事業の実績】 会員年度では、ミュージックフェスティバルでは、県内外で音楽を実施する音楽愛好家の発掘と育成を目指す。また、今後公 募によるアマチュア演奏家、県内外で音楽を実施する音楽愛好家の 発掘と育成を目指す。また、今後公館を利用促進と地域の芸術文化振興につ なげます。	【課題/今後の方向性】 ホールの特性に合わせて、生音を重視した選考 にして、音響する出音者がPA(音響)を希望する出音者もあ る。また、多数回参加していただいている方には 有料の公演であることが、公演をお断りしている。 から、選考の際に有識者に参加いただき一定のレベル 以上の力を合格としている。			
9①7	安土文芸の郷指定管 理事事業く <sup>&gt;</sup> 文化観光課(安土 町文芸の郷振興 事業団)	「ミュージックフェスティバル」 では、県内外で音楽に触れる音楽家個人および団体の 方によるアマチュア演奏家、県内外で音 楽を実施する音楽愛好家の発掘と育成、また、今後公 募によるアマチュア演奏家、県内外で音楽を実施する音 楽愛好家の発掘と育成を目指す。また、今後公館を利用促進と 地域の芸術文化振興につなげます。	【事業の効果・ねらい】 会員年度では、ミュージックフェスティバルとして3 箇所内外で音楽に触れる音楽家個人および団体の 方によるアマチュア演奏家、県内外で音楽を実施する音楽愛好家の 発掘と育成を目指す。また、今後公館を利用促進と地域の芸術文化振興につ なげます。	【評価項目】市民主体の取組 <自己評価> 3 <評価の理由> 文化芸術の振興に係る各種事業を推 進し、もつて安らぎと活力あるより良い地域社会の創造 に寄与することを目的に事業を実施していることから 【事業の実績】 会員年度では、ミュージックフェスティバルでは、県内外で音楽を実施する音楽愛好家の 発掘と育成を目指す。また、今後公館を利用促進と地域の芸術文化振興につ なげます。	【課題/今後の方向性】 ホールの特性に合わせて、生音を重視した選考 にして、音響する出音者がPA(音響)を希望する出音者もあ る。また、多数回参加していただいている方には 有料の公演であることが、公演をお断りしている。 から、選考の際に有識者に参加いただき一定のレベル 以上の力を合格としている。			
9①8	安土文芸の郷指定管 理事事業く <sup>&gt;</sup> 文化観光課(安土 町文芸の郷振興 事業団)	「ミュージックフェスティバル」 では、県内外で音楽に触れる音楽家個人および団体の 方によるアマチュア演奏家、県内外で音 楽を実施する音楽愛好家の発掘と育成、また、今後公 募によるアマチュア演奏家、県内外で音楽を実施する音 楽愛好家の発掘と育成を目指す。また、今後公館を利用促進と 地域の芸術文化振興につなげます。	【事業の効果・ねらい】 会員年度では、ミュージックフェスティバルとして3 箇所内外で音楽に触れる音楽家個人および団体の 方によるアマチュア演奏家、県内外で音楽を実施する音楽愛好家の 発掘と育成を目指す。また、今後公館を利用促進と地域の芸術文化振興につ なげます。	【評価項目】市民主体の取組 <自己評価> 3 <評価の理由> 文化芸術の振興に係る各種事業を推 進し、もつて安らぎと活力あるより良い地域社会の創造 に寄与することを目的に事業を実施していることから 【事業の実績】 会員年度では、ミュージックフェスティバルでは、県内外で音楽を実施する音楽愛好家の 発掘と育成を目指す。また、今後公館を利用促進と地域の芸術文化振興につ なげます。	【課題/今後の方向性】 ホールの特性に合わせて、生音を重視した選考 にして、音響する出音者がPA(音響)を希望する出音者もあ る。また、多数回参加していただいている方には 有料の公演であることが、公演をお断りしている。 から、選考の際に有識者に参加いただき一定のレベル 以上の力を合格としている。			

事業番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果・実績	評価指標	課題・今後の方向性
9②	安土文芸の郷指定管理制度事業（安土文芸の郷館・東山文化館）	文芸の郷には、文芸セミナリヨ（音楽ホール）、あづちマリエー（体育館兼多目的ホール）、市体育館施設団体、スポート少年団等、市体操団体が定めり）、優先的に年間富士見町を走る「安土城天主信長の館（展示館）」、安土城天主信長の館（展示館）等、文芸の郷の特徴を活かすことにより文化、スポーツの振興を図る。また、貸館においては、市条例や指定管理の協定の事前申し込みの受付を行っている。日常のクラブ活動等の日程調整はかかるほどに調整を行い、その後は随時受付を行っている。	「文芸セミナリヨ」では、市内申請者に 対し、6ヶ月と3日前から予約受付を開始し、競合する場合に抽選にて決定している。市外申請者に対しては、6ヶ月前からの予約受付を開始する。	【事業の効果・ねらい】 公有化する一方で、市内唯一であるハイオルガンがあることから、市外申請者に対する受付を開始する。【最終・令和7年度】 - 【目標設定の理由】 - 【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 文芸の郷の理由>文芸セミナリヨ（音楽ホール）、あづちマリエートホール、富士見町多目的ホール、安土城天主信長の館（展示館）、他の目的ホールやアースコートなど、アースコートの特徴を活かすことにより文化、スポーツの振興を図る。また、貸館においては、市条例や指定管理の協定の事前申し込みの受付を行っている。日常のクラブ活動等の日程調整はかかるほどに調整を行い、その後は随時受付を行っている。 各施設において開設以来30年近く経過し、施設、設備等の老朽化、経年劣化が進んでおり、また、コロナ禍及び改修による休館により利用者が激減したが、利用者が使いやすい施設を目指します。	4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	

事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実績・実績 目指す姿・目標	評価指標	課題(今後の方向性)	
ふるさと文化育成事業 (地域金事業) 支払金事業)	各学区まちづくり 協議会(まちづくり 協働課)	各学区の特性に応じた歴史文化や地域資源を後世に継承していくため、地域の伝統文化に関わる講座や文化祭、生涯学習講座等の開催やサークル団体を支援する交付金を交付する。	【最終令和7年度】 各学区において、歴史講座や文化祭、生涯学習講座等の開催やサークル団体を支援していくため、地域の伝統文化を継承していくとともに、地域の文化祭、生涯学習講座等の開催や講師陣を巡回して、各学区の地域特性を生かした各種事業であります。 【目標設定の理由】 地域の歴史・文化の継承のために、取組を行い、地域の文化祭の伝統・文化および郷土芸能の振興を行なう。	【事業の効果-ねらい】 各学区の特性に応じた歴史文化や地域資源を後世に継承していくため。  【事業実績】 各学区において、歴史講座や文化祭、生涯学習講座等の開催やサークル団体を支援する交付金により、各学区の地域特性を生かした各種事業であります。 一方で、事業内容によっては参加者の固定化等の課題も見られたことから、オンラインへの活用や事業内容の見直しなどを行い、多様な人が参加やすい事業を検討する必要がある。	4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	今後も広く住民周知や新たな取組等を検討するなど、常に検証・評価や直しを行ながから、住民理解・意識醸成が高まるよう事業を検討・実施する。令和5年度については、年々美綴りや課題を踏まえ既存事業の見直しを行う。	
10	各学区まちづくり 協議会(まちづくり 協働課)	各学区の特性に応じた歴史文化や地域資源を後世に継承していくため、地域の伝統文化による主催で多彩な文化芸術メニューの実施を支援することで、市内の文化芸術団体の活性化により市の文化芸術の機運を高めるとともに、市民により多くの文化芸術に触れる機会を提供することができるため。	【事業の効果-ねらい】 幅広い分野の文化・芸術を振興するために、市民による自主的で多彩な文化芸術メニューの実施を支援することで、市内の文化芸術団体の活性化により市の文化芸術の機運を高めるとともに、市民により多くの文化芸術に触れる機会を提供することができるため。  【事業実績】 ①市文化団体連合会おはぴ②市内外文化芸術団体の活動を支援して、文化によるまちづくりの実現を目指す。	【評価項目】効果・ねらいの達成度 <自己評価> 3 <評価の理由> 市民による主催で多彩な文化芸術メニューの実施を支援することで、市内の文化芸術団体の活性化により市の文化芸術の機運を高めるとともに、市民により多くの文化芸術に触れる機会を提供することができるため。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 2 <評価の理由> 前年度と比較し、補助金交付団体数が減少したため。 参考:昨年度実績 4団体	まちづくり芸術振興事業補助金について、より多くの団体に活用してもらうため、SNSなどを用いて様々な手法で周知を行う。	
11	文化振興課	文化団体活動支援事業	①文化団体連合会への支援を通じて、地域での活発な文化芸術活動を推進、市民が生き生きとした、活力ある地域づくりに寄与する。 ②は公募、応募のあった団体の事業について、文化振興審議会における審査を通して、採択団体と補助金額を決定、交付する。 ③補助金交付により市内の文化団体が行う文化芸術活動を支援するとして、市の文化芸術の発展に寄与する。	【事業の効果-ねらい】 各学区まちづくり協議会(まちづくり協働課)	【評価項目】効果・ねらいの達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 団体について同種の評価の理由によれば、補助金の実施により、年々申請団体が減少している。また、市民の参加が見込まれる大型イベントに対する数値等>補助金交付団体数:2団体 参考:昨年度実績 4団体	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 市民文化祭や市民音楽祭、文化講演会等を開催。また、美術館開館(増築)によっており、年々申込団体が減少している。また、多くの市民の参加が見込まれる大型イベントに対する数値等>補助金交付団体数:1団体 参考:昨年度実績 1団体	まちづくり芸術振興事業補助金など一部を改正した。 ・評価に対する数値等>改正点:補助金額 20万⇒(市民文化活動支援事業)30万、(都市文化推進支援事業)100万 の事業は実施されたが、以下の事業は実施されなかった。 ・自分探しをサポートする会…アートから生まれる次世代のコミュニケーション画の作成、公演、販売～

3 地域文化の継承と発展

② 歴史や生活文化の理解のための地域人材の活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・ねらい】	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
12	人生伝承塾	生涯学習課	モア作りの伝統や日本がこれまで培ってきた技術や精神、地域人材や企業、団体等が出前講座や見学受入等を通して生き方・知恵や技能を児童・生徒に伝えることを通じて、地域人材の活用を図ると共に、児童・生徒へ技術や精神の継承を図る。	【最終・令和7年度】 市内校園所や地域において、事業を広く周知するとともに、講座や講演での講師依頼をスマートに実現することができる。 【目標設定の理由】 様々な分野で活躍されている方々の生き方や考え方として根付かせたいため。	【事業の効果・ねらい】 近江八幡市教育委員会では、「ふるさと学習」の推進を掲げている。子どもたちが自分の生まれ育つた学区や近江八幡市の伝統文化、いろいろな分野で活躍するひとの出会いを通して、生き方や考え方を学ぶことにより、尊士愛やふるさとに誇りをもつ心が育つ。また、自尊感情の醸成にもつながる。	各校園で活用する登録講師は、例年同じ方にない傾向があり、なかなか新規の方をお招きして学習に参加することができない。講師の魅力や活用の方法を紹介し、活用の幅を広げる必要がある。講師の児童を囲い幅広い分野の選択肢を設定するため、人材发掘の方法を検討する。 ・府内LANからも電子データとして閲覧できるようにすることを行なうことができたため。 ・事業説明を校園所長会で行い、広く事業を知らせることができたため。 ・年内LANからも電子データとしてアクセスやすくてできただため。	【評価項目】事業実施による効果・ねらいの設定の妥当性 <自己評価> 3 <評価の理由> *他の生涯学習課の事業を通して知合った方が講師登録していただけたため。 ・事業説明を校園所長会で行い、広く事業を知らせることができたため。 ・年内LANからも電子データとして閲覧できるようにすることを行なうことができたため。 ・事業説明を校園所長会で行い、広く事業を知らせることができたため。 ・年内LANからも電子データとして閲覧できるようにすることを行なうことができたため。	4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し

③ 伝統文化の担い手の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績 (No.8参照)	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
再掲 13	選択無形文化財保存 事業	文化振興課				【事業の効果・ねらい】 子どもたちが森林に入り、木や草花に触れたり、田植えや籠刈りを通じた農業体験をしたりすることは貴重な体験になっている。	【評価項目】目標達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 市内12小学校全てで実施できたので、令和年度からは、今までの仲間と一緒に実施することができた。令和5年度からは、やまとこの「サボーターを務り、児童の学習を支援できるようになります。たんぽのは、近江兄弟社小学校に5年生が正職となることから、令和4年度より市立12小学校での実施となつた。	

④ ふるさと心を育てる仕組みづくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績 (No.8参照)	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
	学校給食「はちまんのこ」の実施	学校給食センター	(やまと)こ体験学習)次代を担う子どもたちが、森林をはじめとする農場および、近江八幡市の地理的特色や産業への理解を深め、森林での体験を通して森林の働きや重要性について理解する。	【事業の効果・ねらい】 子どもたちが森林に入り、木や草花に触れたり、木や草花などに慣れ、森林に興味や関心を持つ。森林での体験を通して森林の働きや重要性について理解する。	【評価項目】目標達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 市内12小学校全てで実施できたので、令和年度からは、今までの仲間と一緒に実施することができた。令和5年度からは、やまとこの「サボーターを務り、児童の学習を支援できるようになります。たんぽのは、近江兄弟社小学校に5年生が正職となることから、令和4年度より市立12小学校での実施となつた。	【評価項目】障がい者・外国人の参加しやすい環境づくり <自己評価> 4 <評価の理由> 児童が参加できる内容であったため。	【評価項目】事業実施による効果・ねらいの設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由> 社会科・理科・総合的な学習の時間等と連携させ、五感を使って、自然体験学習をすることができるようになります。	

1 伝統文化の保存と継承

## ① 歷史的遺產・伝統文化の継承と発展

(3) 人的資源の発掘と連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標	課題・今後の方針性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課					4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	

2 文化財の保存と活用

① 伝統的建造物群保存地区の保存・活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標	課題・今後の方針性
再掲	伝統的建造物群保存 地区保存事業	文化振興課					4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	

② 無形文化財の保存

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標	課題・今後の方針性
18	ライティングプロジェクト事業	観光政策課 観光プロジェクト	当市は京阪神・中京圏から のアクセスが良いため、滞在 時間の短い通過型観光地と なつておらず、滞在時間の短さ や宿泊者数に対する地元経済 効果の低さが大きな課題とな っている。その解消策として、 は、宿間は一定の観光客で 賑わう八幡とその界隈を向 け、最新の照明技術や芸術性を 加味したライティング演出照 明により、街とは趣の違った魅 力的な夜間景観を提供し、 観光客の増加等、夜間の賑わ いを創出し、地域経済への 波及効果を高め、観光都市 としての魅力の向上を図り、 併せて八幡振興を良好な姿のま ま次世代へ継承していく 環境保存意識の醸成 を図る。	【最終・令和7年度】 八幡堀の観光入込客数 千人 【目標設定の理由】 【プランディング向上に伴う誘 客促進】	【事業の効果・ねらい】 八幡堀における夜間景観の構築とその効果を周辺一帯に波及させることが、歴史文化資産を活かす観光都市として、観光客の長時間滞在や宿泊客の増加、コロナで低迷する地域振興の活性化につながり、併せて歴史文化資産としての八幡振興を、良好な姿のまま、次世代へ継承していくべき保存意識の醸成を高めるることにつながるため。 【事業実績】 今年度は、八幡堀ライトアップの運用を行い、ライトアップによる自然環境への影響や周辺住民の反応の確認を行った。	【評価項目】— <自己評価>— <評価の理由>—	【評価指標】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	【評価指標】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し
19	指定文化財保存事業	文化振興課	昭和25年に「文化財保護法」が施行され、第3条において地方公共団体の任務として、文化財の保存が適切に行われるよう努められた。本市においでも、「近江八幡市文化財保護条例」を定め、文化財の保存のための措置のほか、市指定文化財に対する補助金交付による支援を行った。	【最終・令和7年度】 その都度運営によって、この保存修理等に対応して補助金を交付することにより支援を行った。 【目標設定の理由】 【文化財所有者団体を支援 することで文化財の継承を確 保する。】	【事業の効果・ねらい】 文化財を適切に保管し、後世に伝えていたためには、文化財が壊滅等をした場合、その都度運営によって、この保存修理等に対応して補助金を交付することにより支援を行った。 【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> すべてに補助金を交付することができた。 【事業実績】 年次年次化による修理事業とともに、防災・防犯設備の整備事業に対応し、文化財の適切な保存を行うことができた。	【評価指標】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	【評価指標】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	

(3) 埋蔵文化財の保護・保存と活用

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
20	埋蔵文化財発掘調査 事業	文化振興課	【最終・令和7年度】 埋蔵文化財の発掘調査を実施し、調査を行つたものについて報告書を刊行し、市民への調査成果の普及啓発を行う。	開港事業により埋蔵文化財の破壊、損失を防ぐため記録保存等の保護策を講ずる必要があり、文化財保護の発展基盤を実施する。	【事業の効果・ねらい】 埋蔵文化財は、一度破壊されると元に戻らないため記録保存等の保護策がある。また、調査で得られた内容を地域学習に活かす取組が求められており、報告書を刊行する。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 墓山町ミユニティセンター2冊の報告書を刊行した。また岡山市埋蔵文化財調査の説明会にて前年実施した加茂遺跡調査の結果発表を行った。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 調査件数71件(目標なし)、報告書刊行2冊(目標なし)、調査成果報告1回(目標回)	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 墓山町ミユニティセンター2冊の報告書を刊行した。また岡山市埋蔵文化財調査の説明会にて前年実施した加茂遺跡調査の結果発表を行った。
21	市史編纂事業	文化振興課	【最終・令和7年度】 歴史資料の収集発信を進め、収集した歴史資料の活用と、収集した資料情報資料原本、画像データの利活用を促進し、歴史的公文書館の整備を進める。	本市には、先人の歴史、文化を今に伝える多数の古文書・詩吟・絵画・彫刻・建造物など非常に豊かな歴史文化資産が残っていますが、市域の歴史をまとめて刊行物が無かつたため。	【事業の効果・ねらい】 地域がその歴史を振り返り、過去を記憶するのは、先人を顧みるために、現在の姿の彼らのまちを確認するいゝことを考えるために、現在の姿の彼らのまちを確認するいゝことを考えます。また、過年度の調査6件を含む発掘調査71件を実施し、埋蔵文化財の記録保存を行つた。また、過年度の調査を整理しました。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 墓山町市史に関する講座対応について目標を達成しました。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由> 墓山町市史に対する数値等>調査件数71件(目標なし)、報告書刊行2冊(目標なし)、調査成果報告1回(目標回)	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 墓山町市史に対する数値等>調査件数71件(目標なし)、報告書刊行2冊(目標なし)、調査成果報告1回(目標回)
22	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化振興課	【最終・令和7年度】 公開・おもてなし対応を継続する。	市指定文化財旧伊庭家住宅の保存活用を行い、文化財に対する市民の理解と関心を深めます。	【事業の効果・ねらい】 ヴァーリーズ建築である旧伊庭家住宅を維持・管理するための土壤を育成する。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 2 <評価の理由> 日伊庭家住宅活用団体であるオレガニアーズ建築に対する市民の理解と関心を深め、文化財維持・管理の侧面を考慮する必要があります。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 日伊庭家住宅活用団体であるオレガニアーズ建築に対する市民の理解と関心を深め、文化財維持・管理の侧面を考慮する必要があります。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 2 <評価の理由> 日伊庭家住宅活用団体であるオレガニアーズ建築に対する市民の理解と関心を深め、文化財維持・管理の侧面を考慮する必要があります。
23	歴史文化資産普及啓発事業	文化振興課	【最終・令和7年度】 紙媒体、デジタル双方での情報発信の継続。	近年の少子高齢化や過疎化の進行する社会の中、市民が歴史文化への理解を深め、またより身近に感じることで、文化財の保存・活用を行い、まちづくりに活動することが望まれている。そのため、市内の歴史文化の講座や体験学習などを実施する。	【事業の効果・ねらい】 伝統文化の保存・保全・継承には継続的な資金が必要とされることがあり、文化的な富の対して、扱い手や市民が理解し、関心を深めて、築いてゆくことが重要である。さらには、平成31年の文化財保護法改正において、歴史文化資産をまちづくりに活かすことの重要性が求められている。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 小学校や来訪者の依頼に対して、4件の講座に対する数値等>目標3件>4件に対応する。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 小学校や来訪者の依頼に対して、4件の講座に対する数値等>目標3件>4件に対応する。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 小学校や来訪者の依頼に対して、4件の講座に対する数値等>目標3件>4件に対応する。
<b>(4) 市民と行政相互の協働による文化財の保存活用の推進</b>								
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
22	旧伊庭家住宅施設維持管理事業	文化振興課	【最終・令和7年度】 目標としていた前年度以上の入館者数を上回ることができた。引き続き継続した入館者数増加を目指し、全国的に発信を続けていきたい。	市指定文化財旧伊庭家住宅の保存活用を行い、文化財に対する市民の理解と関心を深めます。	【事業の効果・ねらい】 ヴァーリーズ建築である旧伊庭家住宅を維持・管理するための土壤を育成する。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 2 <評価の理由> 日伊庭家住宅活用団体であるオレガニアーズ建築に対する市民の理解と関心を深め、文化財維持・管理の侧面を考慮する必要があります。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 前年度以上の入館者数を上回ることができた。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 2 <評価の理由> 日伊庭家住宅活用団体であるオレガニアーズ建築に対する市民の理解と関心を深め、文化財維持・管理の侧面を考慮する必要があります。
23	歴史文化資産普及啓発事業	文化振興課	【最終・令和7年度】 情報発信により、郷土愛と文化の重要性を伝播する。	近年の少子高齢化や過疎化の進行する社会の中、市民が歴史文化への理解を深め、またより身近に感じることで、文化財の保存・活用を行い、まちづくりに活動することが望まれている。そのため、市内の歴史文化の講座や体験学習などを実施する。	【事業の効果・ねらい】 伝統文化の保存・保全・継承には継続的な資金が必要とされることがあり、文化的な富の対して、扱い手や市民が理解し、関心を深めて、築いてゆくことが重要である。さらには、平成31年の文化財保護法改正において、歴史文化資産をまちづくりに活かすことの重要性が求められている。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 小学校や来訪者の依頼に対して、4件の講座に対する数値等>目標3件>4件に対応する。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 小学校や来訪者の依頼に対して、4件の講座に対する数値等>目標3件>4件に対応する。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 小学校や来訪者の依頼に対して、4件の講座に対する数値等>目標3件>4件に対応する。
<b>(5) 体験学習等の文化財を学び親しむ機会の充実</b>								
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
23	歴史文化資産普及啓発事業	文化振興課	【最終・令和7年度】 情報発信により、郷土愛と文化の重要性を伝播する。	近年の少子高齢化や過疎化の進行する社会の中、市民が歴史文化への理解を深め、またより身近に感じることで、文化財の保存・活用を行い、まちづくりに活動することが望まれている。そのため、市内の歴史文化の講座や体験学習などを実施する。	【事業の効果・ねらい】 伝統文化の保存・保全・継承には継続的な資金が必要とされることがあり、文化的な富の対して、扱い手や市民が理解し、関心を深めて、築いてゆくことが重要である。さらには、平成31年の文化財保護法改正において、歴史文化資産をまちづくりに活かすことの重要性が求められている。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 小学校や来訪者の依頼に対して、4件の講座に対する数値等>目標3件>4件に対応する。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 小学校や来訪者の依頼に対して、4件の講座に対する数値等>目標3件>4件に対応する。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 小学校や来訪者の依頼に対して、4件の講座に対する数値等>目標3件>4件に対応する。

文化交流の促進

## 2 地域資源を活かした産業や観光の推進

### ① 近江八幡版DMOの推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
28	観光プランディング事業	観光政策課	市内には觀光資源や事業者が数多く存在するものの、そぞらの優位性を活かして、地域外の資金や人材を呼び込むこと、持続的な地域経済の活性化に結びつい、ない。これらのボテンシャルを活かして、当市の觀光地としての競争力を更に高めるこトを目的として、行政や観光事業者が協力して、当市ならではの觀光資源を磨き上げ、その魅力を発信する觀光地ブランド化による觀光客の満足度向上	【最終・令和7年度】 観光客満足度 87% 【目標設定の理由】 ...観光地づくり法人(DMO)の活動 【事業実績】 近江八幡市觀光振興計画の改訂(令和5年3月)	【事業の効果・ねらい】 觀光資源のブランド化を進め、觀光客や地域住民の満足度を向上させる。	【評価項目】 <自己評価> - <評価の理由> -	観光地としてのブランド化が、地域の関係者が一体となって推進すべきものであり、その他の取り組み(DMO)の役割が期待される。DMOがその後を発揮できることについて、引き続き支援が必要である。	

### ② 西の湖の環境を活かした自然循環モデルの推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性	
29	沖島と湖魚文化(料理)を活用した取り組み	企画課	沖島町離島振興推進協議会が実施した下記の事業に対し、滋賀県と協調して補助金を交付した。 ・空き家利活用事業、島内の空き家を借り上げ、島の活性化や、島の主要産業である漁業、振興、高齢者が安心して長期まで島で暮らせる取組を強化する必要があるため。	2013年7月に沖島が離島振興対策実施地域に指定されたことを受け、同年10月に島主体で島おこしを進めるため、沖島町離島振興推進協議会が設立され、この団体の活動を公民連携で進めるため、滋賀県と協調して団体事業への助言・支援及び活動費を補助している。 ・第2期離島振興計画策定事業：島民意見の集約、知事との意見交換。	【最終・令和7年度】 26,000人 【目標設定の理由】 来島者数	【事業の効果・ねらい】 沖島町は、人口減少と高齢化の進行、主要産業である漁業従事者の減少が大きな課題となつたが、高齢者が安心して島で暮らせる取組を通じて、多くの人に沖島を知つてもいい多様な取組みと、島の主要産業である漁業従事者の減少がかかるべきである。また、空き家の増加や建物の老朽化が課題となつております。沖島特有の街並みを残す取組を検討する必要がある。	【評価項目】 <自己評価> 3 <評価の理由> 沖島町は、人口減少と高齢化の進行、主要産業である漁業従事者の減少が大きな課題となつたが、高齢者が安心して島で暮らせる取組を通じて、多くの人に沖島を知つてもいい多様な取組みと、島の主要産業である漁業従事者の減少がかかるべきである。また、空き家の増加や建物の老朽化が課題となつております。沖島特有の街並みを残す取組を検討する必要がある。	【評価項目】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	【評価項目】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し

④ 市の歴史文化を活かしたロケーションアートの推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
30	VR安土城事業	文化振興課	平成23年度に市内観光地への訪問者や市民の文化資産に対する意識やVRを出版社やテレビ局など多くのメディアで利用してもらうことにより、利用実績を増加させ、全国に当市の魅力を発信するきっかけとする。また、VRとGPSとの連携によって、周辺ルートの構築のためストリートミュージアムの運用を開始した。	ヴァーチャルリアリティにより仮想空間で再現され、映像に入り込んだような臨場感を体験できるVR安土城は出版物やテレビ局など多くのメディアで利用してもらうことにより、利用実績を増加させ、全国に当市の魅力を発信するきっかけとする。また、VRとGPSとの連携によって、周辺ルートの構築のためストリートミュージアムの運用を開始した。	【最終・令和7年度】 VRを用じた安土城の情報発信を継続して行う。 【目標設定の理由】 特別史跡安土城跡の全国的な愛着感を現地で体験できるストリートミュージアムへの導入により市民の愛着感を高める。	【事業の効果・ねらい】 主な建物等の解説や、歴史的背景等の説明がVRによって、より詳しく、より身近に理解できる。また、VRとGPSとの連携によって、周辺ルートの構築のためストリートミュージアムの運用を開始した。	4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性

IV 文化芸術創造都市の創造

① 市民主導の文化芸術活動の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
	再掲 文化団体活動支援事業	文化振興課				(No.11参照)		

② 地域間交流・世代間交流等による新たな文化の創造

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
31	多文化共生推進事業	まちづくり協働課	今後、新たな外国人材の受け入れにより、外国人住民人口は増え、また長期在住外国人住民が増え、外国人住民とともに豊かな地域社会を形成し、多文化共生のまちづくりを推進する。	【最終・令和7年度】 全ての住民が、国籍、宗教、言語等の違いによらず、住民が増え、また、多文化共生のまちづくりを推進する。	【事業の効果・ねらい】 新たな外国人材の受け入れにより、外国人住民人口は増え、また、多文化共生のまちづくりを推進する。	【評価項目】 ④自己評価 ④評価の理由> 4件、翻訳56件) 対応している。	4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性

③ 体験や参加、参画機会の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
32	茶道体験	幼児課		市内文化団体活動の成果を発表する場を提供する。	【最終・令和4年度】 参加団体が主体となり本事業を作り上げていく姿。	【事業の効果・ねらい】 市内文化団体活動の成果を発表する場を提供する。	4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
	再掲 市民文化祭共催事業	文化会館		大ホール舞台で芸能発表を行ふ。ホールと他の部屋で、成果物の展示を行ふ。	【目標設定の理由】 市民の自主的な文化活動ができる事業としたいため。	【評価項目】 ④自己評価 ④評価の理由> 4件考へ、実施したため。	4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果・実績	事業実施により 目指す姿・目標	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
33	各学区文化祭	各学区まちづくり 協議会(まちづくり 協働課)	【最終・令和7年度】 各学区が文化活動の拡充を図るこ とを目的とし、活動の成 果・発表の場をつくりとして開催す る。	各学区が文化活動の拡充を図ることを目的とし、活動の成 果・発表の場をつくりとして開催す る。	【事業の効果・ねらい】 各学区が文化活動の拡充を図るために活動の成 果・発表の場をつくり、文化によるまちづくりを推進 する。	【事業実績】 各学区で趣向を凝らした文化祭が行われてお り、各学区の文化活動の成果・発表の場 を楽しむとともに、文化活動に対する参 与意欲を促す。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由> 各学区で文化祭を開催できた。 令和4年度は発表、パザー、キッチンカー等>11学区中9学区で文化祭を開催した。	今後も広く住民固知や新たな取組等も検討するなど、常に検証・評価や見直しを行ながら、住民意識醸成が進むよう事業を検討・実施していく。令和5年度においても、事業の内容を見直し多くの人が参加しやすい文化祭事務目的を達成できるよう努める。
34	音楽振興事業	文化振興課	【最終・令和7年度】 各学区のサークル活動の発表の場を提 供し、学区民が文化活動の成果・発表 を楽しむとともに、文化活動に対する参 与意欲を促す。	日々の活動について発表の場を設けることで学区民の文 化活動を推進するため。	【事業の効果・ねらい】 地域の「ふるさと学習」として、歴史や音楽・芸術 文化を題材に、子どもたちの文化革新体験機会の 創出に注力する。当市独自の文化事業として、対 象年齢に合わせたカリキュラムに工夫を凝らし、歴 史や音楽・芸術への興味喚起を図る。	【事業実績】 豊かな人間性を養い、創造性と 豊かな資質を形成する。どのように子どもたちが文化 芸術を體験・体験する事は、豊かな創造力・想像 力の育成に大きな効果が期待される。	【評価項目】 <自己評価> 3 <評価の理由> 出かけ演奏会の実績が明け、「お出かけ演奏会」の実 績について、過去最大の公演数だった。 「キッズオールガン教室」は、楽器1台に対し1人の「フォー マンズ満足度を上げるために、個人レッスンのカリキュラムを 新たに考案し、内容の充実度を図った。	子育て支援を含め、コロナ禍での実施方法を複数 しながら、継続開催を目指す。 教育現場における受け入れ時間の縮 小が課題。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・ねらい】	事業実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
35	ブックスター事業	図書館	平成19年度より事業開始。赤ちゃんの健やかな成長を応援し、家庭で読書を楽しむきっかけづくりをする。平成21年からはスマートフォンの利用カードの発行、赤ちゃんと一緒に本を読みながら絵本や読み聞かせができる。その第一歩が、赤ちゃんと豊かな読書体験への第一歩である。	【事業実績】親子で絵本を読み漁さをシャッセージとして伝え、赤ちゃんと一緒に本を読み聞かせができる。その第一歩が、赤ちゃんと豊かな読書体験への第一歩である。	【最終・令和7年度】赤ちゃん絵本の貸出冊数前年度比90%以上	【目標設定の理由】家庭での赤ちゃんとへの読み聞かせを定着させる。100%以上でないのは赤ちゃん絵本の利用もあるためとした。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>実施回数予定期の24回実施することができた。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>令和4年24回と令和3年25回(コロナにより令和元年度末に未実施だった1回分を令和2年度に実施した)令和2年23回	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>絵本や本にどれだけ親しみだかわかる数値
			平成29年より事業開始。乳幼児向けの読み聞かせ会を実施する。また、毎月健診時の手づくりの回参加すると職員の季節の手づくりの回参加する等、参加した乳幼児への読書支援を行う。	【事業実績】市内の全カ月児童とその保護者639組にシャッセージを伝えるファーストブックを手渡すことができた。赤ちゃん絵本の貸出冊数は31,905冊(前年度比91%)。コロナ前の状況に亘り、4か月間健診時に図書館の登録を再開し、令和4年度は希望利用カードが登録され、図書館に来やすい環境づくりを行った。ブックスター時の利用カードの登録率は65%となつた。	【最終・令和7年度】赤ちゃん絵本の貸出冊数前年度比90%以上	【目標設定の理由】親子で絵本を読み漁さをシャッセージとして伝え、必要な時に応じて、絵本や読み聞かせができる。また、絵本の利用もあるためとした。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>貸出冊数⇒絵本や本にどれだけ親しみだかわかる数値	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>令和4年31,905冊(前年度比91%)と、目標を上回った。令和3年35,100冊と令和2年28,526冊令和元年31,425冊	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>貸出冊数⇒絵本や本にどれだけ親しみだかわかる数値
36	図書館運営事業(おはなし会)	図書館	平成9年より事業開始。幼い頃から絵本に親むことで、生涯にわたる読書習慣を身につける。また、4ヶ月健診時のブックスタートカードから継続して乳幼児への読書支援を行う。	【事業実績】おはなし会開催の参加入数の増加(前年度以上)【目標設定の理由】参加人數で図書館が保護者や、親子で実際に楽しめる機会となる。また、どんな絵本があるのか、どのように絵本が良いのか、知る場となる。子育て世代の交流の場となりつつある。	【最終・令和7年度】おはなし会開催で1回、安土図書館で1回開催している。乳幼児向けの絵本2冊など親子で楽しく楽しめるよう工夫している。参加者はスマートフォンの参加入数の増加(前年度以上)	【事業実績】絵本を読んでもうとうが楽しいことであるといふことと、親子で実感できる機会となる。また、どんな絵本があるのか、どのように絵本が良いのか、おもちゃや本をプレゼントする等、参加した乳幼児への読書支援を行なう。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>おはなし会開催して、保護者同士交流を持つてもらえるようにしている。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>前年度比91%と、目標を上回った。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>図書館、生涯学習、学校教育課の協同事業として、児童文学の研究者に定番絵本の大部を譲り受けた。1部は、教師・保育者向けとし、2部は保護者やよみきかせボランティアに向け実施した。



④ 文化芸術に接する機会の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
再掲 茶道体験 幼児課								
41①	文化会館自主文化事業 <劇団四季ミニージカル「ロボット・イン・ザ・ガーデン」>	文化会館	生の舞台芸術を鑑賞する機会をつくる。	劇団四季によるミニージカル公演。	【最終・令和7年度】 すべての舞台芸術に触れる機会を提供する。 【目標設定の理由】 市民に優れた舞台芸術に触れる機会を提供することができるようになります。	【事業の効果・ねらい】 優れた舞台芸術を楽しむ。 【事業実績】 令和4年度 入場者数911人	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 4 <評価の理由>市民にも広く周知されており、リピーターも多い、終演後にはにこやかな顔で体感する市民がほとんどいたため。	市民の満足度をさらに上げられるよう演出目を精査する。
41②	文化会館自主文化事業 <オントムうたごえコンサート>	文化会館	市民へ 生の音楽に触れる機会を提供する。	市民の音楽を中心とした、観客も一緒に歌う参加型のコンサート。	【最終・令和7年度】 チケット販売数700枚 【目標設定の理由】 生の音楽に触れる機会に触れる市民を増やすため。	【事業の効果・ねらい】 生の音楽鑑賞に寄与する。 【事業実績】 令和4年度 チケット販売数368枚	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 2 <評価の理由>令和3年度に設定した目標、チケット販売数650枚に満たなかったため。 <評価に対する数値等>令和3年度設定目標:チケット販売数650枚 令和4年度実績:チケット販売数368枚	さらに市民が満足するように市内を精査していく。
41③	文化会館自主文化事業 <近江笑人寄席>	文化会館	伝統芸能である落語に生で触れる機会を提供し、市民の文化に対する意識高揚に寄与する。	社会人落語「泉笑会」による寄席。	【最終・令和7年度】 チケット販売数300枚 【目標設定の理由】 落語に生で触れる機会に触れる市民を増やすため。	【事業の効果・ねらい】 伝統芸能である落語に生で触れる機会を提供し、市民の文化に対する意識の変化による寄席。	【評価項目】費用対効果 <自己評価> 2 <評価の理由>新型コロナウイルスの影響もありが、令和4年度開催者数が181人であり、広報活動の改善が必要と考えたため。	内容等を精査し市民の満足度向上に努める。
41④	文化会館自主文化事業 <近江八幡吹奏楽団「アベリーコンサート」>	文化会館	市民に、吹奏楽に触れる機会を提供する。	近江八幡吹奏楽団による家族向けコンサート。	【最終・令和7年度】 令和4年入場者数286人以上 【目標設定の理由】 吹奏楽に触れる市民を増やすため。	【事業の効果・ねらい】 無料で子どもと一緒に楽しめるコンサートを実施する。子どもたちの成長の一助となるように実施する。	【評価項目】にも・若者の参加状況 <自己評価> 3 <評価の理由>子どもの参加状況が令和4年度実施事業のなかで一番であったため。	内容等を精査し継続する。
41⑤	文化会館自主文化事業 <ミニージカル「クリスマス・キャラロル」>	文化会館	伝統芸能である落語に生で触れる機会をつくづく。	あなたがエジンタテインメントによるクリスマス・キャラロル公演。	【最終・令和7年度】 - 【目標設定の理由】 -	【事業の効果・ねらい】 優れた舞台芸術を楽しむクリスマス・キャラロル公演。	【評価項目】市民への周知度 <自己評価> 1 <評価の理由>入場者数が全席数の半分にも満たなかつたため、上記の評価とした。	米朝事務所と日程や内容等を調整して継続。
41⑥	文化会館自主文化事業 <新春恒例上方落語 桂米朝一門会>	文化会館	伝統芸能である落語に生で触れる機会を提供し、市民の文化に対する意識高揚に寄与する。	開館以来継続している桂米朝一門会の落語会。	【最終・令和7年度】 チケット販売数800枚 【目標設定の理由】 落語に生で触れる機会に触れる市民を増やすため。	【事業の効果・ねらい】 市民に伝統芸能である落語に触れる機会の提供。	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 4 <評価の理由>市民にも広く周知されており、リピーターも多い、終演後にはにこやかな顔で体感する市民がほとんどいたため。	米朝事務所と日程や内容等を調整して継続。
41⑦	文化会館自主文化事業 <第8回 7色の音楽会>	文化会館	市内の学校の演奏発表の場を提供する。	市内の中学・高校(7校)の吹奏楽部の合同演奏会。	【最終・令和7年度】 金体有料・無料含む)入場者数600人台を維持する。 【目標設定の理由】 市内中学校・高校吹奏楽部員令和4年度有料入場者数448人 全体(有料・無料含む)約600人	【事業の効果・ねらい】 市内の学校の演奏発表の場を提供する。 【事業実績】 令和4年度実績:チケット販売数750枚 有料・無料含む)約600人	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 2 <評価の理由>令和3年度に設定した目標、チケット販売数750枚に満たなかったため。 <評価に対する数値等>令和3年度設定目標:チケット販売数750 美績:チケット販売数448	内容を精査する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
42	中央公民館講座	生涯学習課	【最終・令和7年度】生涯学習の機会を通して、地域のまちづくり協議会において各種事業(講座、講演、学習会、体験教室等々)を実施している。この様々な事業を通じて、市民全体会の共通の学習の観点では十分な対応ができる、ないそこで、その点をカバーすべく、市の中核公民館事業として本事業を実施している。	【事業の効果・ねらい】「事業の効果・ねらい」 ふるさと近江八幡への愛着と誇りを醸成するところに、社会の変容を反映した現代的な社会課題を学ぶ機会を提供する。 【事業実績】10月の講演会は528名、11月の親木山登りは親子30組、2月の水鳥観察会は親子12組の参加があつたため。	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 4 <評価の理由>中央公民館講座10周年記念事業の講演会は50名を上回る多数の参加者がおり、また、参加された方がから「よし、自分の気付いたもののように向き合つたらよいか、たくさんの方から大変好評だったため。	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 4 <評価の理由>多くの市民に心のある内容(テーマ等)の講座を検討する。	4:妥当	事業の効果・実績
43	市民大学講座	生涯学習課	近江八幡市がめざす生涯学習社会の実現に向けて、学生ひとりを大切に、各分野の有識者を講師に招き、対面にて、オンラインで、生涯にわたって学習活動を行なう講座を年5回開催しました。	【最終・令和7年度】 「生涯学習社会」についての愛着と誇りから、生徒が生かされつながる楽しさが創れる元気なまち、近江八幡へ郷土愛が深く定めている。これを達成するため、市民が学ぶ場としての市民大学講座を開講している。	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 4 <評価の理由>「生涯学習社会」についての愛着と誇りから、生徒が生かされつながる楽しさが創れる元気なまち、近江八幡へ郷土愛が深く定めている。これを達成するため、市民が学ぶ場としての市民大学講座を開講している。	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 4 <評価の理由>「生涯学習社会」についての愛着と誇りから、生徒が生かされつながる楽しさが創れる元気なまち、近江八幡へ郷土愛が深く定めている。これを達成するため、市民が学ぶ場としての市民大学講座を開講できるため。	4:妥当	事業の効果・実績
44	やよいコンサート	総合医療センター総務課	2005年10月、苦してお亡くなりになられた故・猪野弥生氏のご遺族より、猪野先生の遺志を尊重して猪野氏の娘であるベーゼードドルフアーランドビアノ故・猪野弥生氏、寄贈されました。このビアノが寄贈されました。このビアノを用いてやよいコンサート<音楽の花束>を開催し、ご来院された全での人々に希望と勇気を与え、心を癒す豊かな時間を分かち合っています。	【最終・令和7年度】 当院エントランスホールにあるベーゼードドルフアーランドビアノ故・猪野弥生氏、寄贈された全での人々に希望と勇気を与え、心を癒す豊かな時間を分かち合っているため。	【目標設定の理由】 プロの奏者によるコンサート開催を想定しているため。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 2 <評価の理由>新型コロナウイルス感染症拡大につき、コンサートの開催はありませんでした。	【評価項目】事業実施による効果・ねらいの設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由>過去の演奏会後の感想の様子(満足度)や、出演者からも、または非出演コンサートに対する感想を伺っていると感じています。	事業の効果・ねらい 病院には体や心を病んでおられる患者様が多数おられます。新しい患者様に、穏やかに必要な時間で隔離されなければならない空間づくりが必要だと考えます。
45	絵画展示	総合医療センター総務課	入院生活といふ非日常の生活を過ごされている入院患者様、外来患者様、患者のご家族など多くの方々に絵画を鑑賞していただけることを目的とした展示を行なっています。	【最終・令和7年度】 絵画展示の継続 【目標設定の理由】 長年展示いたしており、多くの人に絵画を鑑賞していただいているため。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由>当院が直接受理している事業ではないが、病気や怪我の治療のために来院、入院しておられる患者様やご家族が足を止めて、絵画を見入られるなど、入院治療や看護生活慣れ非日常生活の中でも、心を和らげ、癒しとする機会が提供できている。	【事業の効果・ねらい】 入院患者様はじめ、外来患者様、患者のご家族など、多くの方々に絵画を鑑賞していただこうことで、癒しの空間を提供する。	事業の効果・ねらい 絵画展示の継続	
46	左義長まつり写真コンクール	観光政策課	近江八幡市を代表する火祭りのひとつとして左義長まつりの歴史、文化を継承するとともに、地域の活性化や市民の充足感の獲得に繋がる文化芸術を身近にすることを目的とする。	【最終・令和7年度】 写真コンクール応募数 600 【目標設定の理由】 コロナ禍前の平成31年度実績値	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 1 <評価の理由> -	【事業の効果・ねらい】 文化の継承が目的とされており、継続して行うことが必要であるため。 【事業実績】写真コンクールについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となつた。その後のまつりの盛り上げを図つた。	事業の効果・ねらい コロナ禍を克服え、写真コンクールの復活と、SNSを活用した募集や対象範囲の拡大(その他のまつり・風景)など、新たな取組の検討を行う。	

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当 3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
47	図書館運営事業(歴史講座、コンサートの開催)	図書館	地域の文化財や自然を未来へ語り伝えていく。また、親子で読書や物づくりの楽しさを体験してもらう。	地域に根差した歴史や文学に関する講演会や展示を開催する。 令和4年度は、関係機関や市民団体と連携し、子どもたちが読書を通じて「マムズファン」と題を実施した。また、子育て団体「ママズファン」と共催で、移動図書車を活用し子どもや障がいをもつた子どもたち対象に絵本の楽しさを伝える取組を行った。	【最終・令和7年度】 年2回以上実施 【目標設定の理由】 令和4年度は、関係機関や市民団体と連携し、子どもたちが読書を通じて「マムズファン」と題を実施した。また、子育て団体「ママズファン」と共催で、移動図書車を活用し子どもや障がいをもつた子どもたち対象に絵本の楽しさを伝える取組を行った。	【事業の効果・ねらい】 地域の自然・文化、講演会等を開催するために、絵本作家によるワークショップ等を開催する。 【事業実績】 令和4年度は、関係機関や市民団体と連携し、子どもたちが読書を通じて「マムズファン」と題を実施した。また、子育て団体「ママズファン」と共催で、移動図書車を活用し子どもや障がいをもつた子どもたち対象に絵本の楽しさを伝える取組を行った。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由> 実施数目標値を達成した。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由> 市民主体の取組
	再掲 安土文芸の郷指定管理事業	文化観光課(安土町文芸の郷振興事業団)				【事業の効果・ねらい】 市内に残る歴史資料の保存・管理・公開を行うことにより、文化財に対する市民の理解・関心を深め、文化財継承のための土壤を育成する必要性があるため。	【評価項目】効果・ねらいの達成に向けてのアプローチ <自己評価> 3 <評価の理由> HPによる情報発信を行った。	資料館・旧西川家住宅、かわらミュージアムについて、今年度より5年間の委託契約に変更した。コロナ禍ではあるが、より多くの人に来館してもらえるよう、周知方法について検討する。
48	開連施設における自主事業(資料館、旧西川家住宅、かわらミュージアム、特別史跡安土城跡ガイダンス施設)	文化振興課(指定管理)	(資料館)郷土文化の向上ならびに教育的・資料的収集、展示および資料等を行。(旧西川家住宅)保存、公開することによる市民文化の向上に資するために展示を行う。(かわらミュージアム)教育、文化、観光等の振興を図る。(資料館の収集、展示および資料等)施設文化の向上および観光客へのサービスの確保。	各施設の事業目的に沿った指定管理者の企画による自主事業を行う。 市民への歴史・文化等への関心を理解を深めるため。	【最終・令和7年度】 市の歴史・文化等に関する資料を公開する。 【目標設定の理由】 市民への歴史・文化等への関心を理解を深めるため。	【事業の効果・ねらい】 市内に残る歴史資料の保存・管理・公開を行うことにより、文化財に対する市民の理解・関心を深め、文化財継承のための土壤を育成する必要性があるため。	【評価項目】 <自己評価> 3 <評価の理由> 前年度以上の入館者数を上回ることができた。また、学校や団体客への案内を行い、次世代に向け継承活動も行った。引き続き来館者増加に向けて情報発信や企画を実施し、関心が高まるよう努める。	
49	開連施設における自主事業(安土城郭資料館、白雲館)	観光政策課(指定管理)	【背景】国の登録文化財。明治10年に八幡原学校として費用の大半を近江商人の寄附金で建築されたといい歴史的にも豊かな洋風建築物。平成18年1月から指定管理者による運営に移行。【目的】明治建築の原型を保存し、伝統文化の保存と維持を図り、多くの人々がふれあい、文化を生み出す力を育むとともに、観光及び地産物の振興を図り、地域の活力を増進させるることを目的とする。	各施設の設置目的に沿って、指定管理者(-一般社団法人近江八幡観光物産協会)が販賣及び自主事業を行つ。	【最終・令和7年度】 観光客入込客数(城郭資料館) 20千人 【目標設定の理由】 自主事業による誘客促進	【事業の効果・ねらい】 地域文化の普及振興と観光の振興を図り、地域の活力を増進させる。 【事業実績】 オリジナル限定土産品の販売や喫茶メニューの開発をはじめ、誘客促進事業等に参画し、入館者数増に取り組んだ。	【評価項目】 <自己評価> - <評価の理由> -	新型コロナウイルス感染症の影響で減少した入館者数の回復、客単価の向上を図る。

番号	事業名	事業内容	事業の目的 自指す姿・目標	事業の効果・実績	課題・今後の方向性
番号	事業名	事業内容	事業の目的 (連携団体等)	事業の目的 (連携団体等)	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し
50	市美術展覧会 文化振興課	市民に対し日常の創作活動発表を提供することにより、より一層の創作意欲向上を図り、市の美術文化の発展をめざす。また展覧会を通じて市民に芸術文化を通して、各審査員は、作品に対する意見を述べる機会を提供し、市民文化の向上を図る。	【最終・令和7年度】 美術家を委員とした市美術展覧会委員会を開催し企画の詳細を決定。平面、立体、工芸、書、写真の部門において、各審査員は、作品に対する意見を述べる機会を5日前に開催する。また、作品鑑賞会館で展示。特に優れた作品に対して市長賞、奨励賞等の賞を決定し、表彰する。さらに、作品鑑賞会を行つ。	【事業実績】 出品者によっては創作活動発表の場であり、有識者による審査を受け講評を得ることができる。入賞者は、評価、表彰されることで今後の活動の励みとなる。また、鑑賞者にとっては、身近な場所で様々な美術作品に触れる機会となる。なお、鑑賞会は直接美術家からアドバイス等を得られる貴重な機会となつてゐる。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由> 市民への周知度 <自己評価> 3 <評価の理由> 前年度と比較して、来場者数が増加した。「よかっただ」が全件9割以上だった。 <評価の理由> 市民への周知度 <自己評価> 3 <評価の理由> 「大変よかったです」と「よかっただ」が全件9割以上だった。 <評価の理由> 市民への周知度 <自己評価> 3 <評価の理由> 「よかっただ」が全件9割以上だった。 <評価の理由> 市民への周知度 <自己評価> 3 <評価の理由> 「大変よかったです」と「よかっただ」が全件9割以上だった。 <評価の理由> 市民への周知度 <自己評価> 3 <評価の理由> 「よかっただ」が全件9割以上だった。
51	人権フェスティバル	人権問題は身近に数多くあるにも関わらず、多くの人が人権について無関心で、人権について考えるきっかけづくりとなる場を提供しないけれども、人権問題を自分でどうぞとすれば、人権問題を自分でどうぞと見てることは難しい。人権問題を自分で見ていただくためには映像を流す対応などないけれども、「よかっただ」と「よかっただ」が9割以上となつた。	【事業の効果・ねらい】 事業の目的と同じ 【最終・令和7年度】 アンケートの結果、9割以上が満足を得られるよう企画する。 【日程の実績】 参加者数は95名で、アンケートの回収率は54枚であった。オープニングのyokosoさんが急病のため当日は映像を流す対応などないけれども、「よかっただ」と「よかっただ」が9割以上となつた。	【評価項目】事業の満足度 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかっただ」が9割以上となつた。 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかっただ」が9割以上となつた。 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかっただ」が9割以上となつた。 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかっただ」が9割以上となつた。 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかっただ」が9割以上となつた。 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかっただ」が9割以上となつた。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 2 <評価の理由> 参加定員500名のところ、当日参加者数は95名であり、空席が目立つた。 <評価の理由> 評価に対する数値等>当日参加者数95名

## ⑤ 誰もが文化活動に参加できる環境づくり

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針
52	人権尊重のまちづくり 市民講座	人権・市民生活課	人権啓発とともに、市民の相互理解に向けた交流を進めることで、人権意識の向上を図る。他の啓発事業と開催時期を変えて実施し、人権啓発の機会を広げている。	2023年度に近江八幡市ホームページ宣傳制度について、「ホームページ宣傳制度を導入することから、「ホームページ宣傳制度」について制度を利用したカッブル」と題して、2018年に大阪市ホームページ宣傳認定制度を第1号で利用された。特定非常勤活動法人カラフルプランニング理事長の井上ひとみさんによる講演を実施した。	【最終・令和7年度】 アンケートの結果、9割以上が満足を得られるよう企画する。  【目標設定の理由】 人権問題を自分で捉え、人権問題を自分で考える機会とするため。	【事業の効果・ねらい】 事業の目的と同じ  【事業実績】 当日の参加者数は38名で、アンケートの回収数は35枚であった。全体会員数が9割以上となつた。  【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が9割以上となつた。	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が3割以上となつた。  【評価項目】効果・ねらいの達成に向けたアプローチ <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が9割以上となつた。  【評価項目】事業の効果について <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が9割以上となつた。	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が3割以上となつた。  【評価項目】効果・ねらいの達成に向けたアプローチ <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が9割以上となつた。  【評価項目】事業の効果について <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が9割以上となつた。
53	人権尊重のまちづくり 推進員事業	人権・市民生活課	自治会単位の人権尊重を勧めるため、各自治会推進員による人権尊重のまちづくりを実施する。各自治会主催の「人権尊重のまちづくり懇談会」は、新型コロナ禍による難癖による懇談会では、推進員を中心とした開催ももちらい、今まで参加の少ない(まち懇)を実施していく。  【目標設定の理由】 より多くの市民に人権啓発を行いため。	新型コロナウイルス感染症の流行により中止していた「人権尊重のまちづくり懇談会」の開催が困難な状況にある中、多くの自治会に資料や金戸印布による難癖による懇談会を開催してきた。各自治会主催の「人権尊重のまちづくり懇談会」は、新型コロナ禍による難癖による懇談会では、推進員を中心とした開催ももちらい、今まで参加の少ない(まち懇)を実施していく。  【事業実績】 新型コロナウイルス感染症による難癖による懇談会を開催するための環境整備や、懇談に代わる新たな啓発学習の手法を提案していく必要がある。	【事業の効果・ねらい】 事業の目的と同じ  【事業実績】 コロナ禍により「人権尊重のまちづくり懇談会」開催が困難な状況にある中、多くの自治会に資料や金戸印布による難癖による懇談会を開催してきた。各自治会主催の「人権尊重のまちづくり懇談会」は、新型コロナ禍による難癖による懇談会を開催するための環境整備や、懇談に代わる新たな啓発学習の手法を提案していく必要がある。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由> 全自治会数169に対して、121の自治会が人権尊重のまちづくり懇談会実施自治会数121  【評価項目】効果・ねらいの達成に向けたアプローチ <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が5割以上となりました。  【評価項目】事業実施にかかる費用 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が5割以上となりました。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 2 <評価の理由> 参加定員100名のところ、当日参加者は38名であり、空席が目立つた。  【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 2 <評価の理由> 参加定員100名のところ、当日参加者は38名であり、空席が目立つた。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由> 全自治会数169に対して、121の自治会が人権尊重のまちづくり懇談会実施自治会数121  【評価項目】効果・ねらいの達成に向けたアプローチ <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が5割以上となりました。  【評価項目】事業実施にかかる費用 <自己評価> 4 <評価の理由> 「よかかった」と「よかなかった」が5割以上となりました。
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館			市民が地域の課題を市民自らが考え解決することをますます求められていり、図書館はそのような市民によって支えられて必要があるため。	【事業の効果・ねらい】 市民が地域の課題を市民自らが考え解決することをますます求められていり、図書館はそのような市民によって支えられて必要があるため。	【評価項目】目標の達成度 - 【目標設定の理由】 -	【評価項目】目標の達成度 - 【評価の理由】 -
54	図書館運営事業(貸 館)	図書館	市民の心豊かな文化活動の推進に寄与すること。図書館の有効活用により、図書館利用者の増加を図る。	市民および団体を対象に、図書館内の集会施設を文化芸術団体や生涯学習団体に貸し出すことで読書普及や文化芸術振興に結び付ける。	【最終・令和7年度】 -	【事業の効果・ねらい】 昭和54年の開館以来、市内外および県外からの利用の要望に応える。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 3 <評価の理由> 3 3年度設定目標に下記のとおり、令和4年度実績は令和3年度設定目標としてほぼ妥当であったことから推察するに目標設定としてはほぼ妥当であったことを示す。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 3 <評価の理由> 3 3年度設定目標に下記のとおり、令和4年度実績は令和3年度設定目標としてほぼ妥当であったことを示す。
55	文化会館管理事業 (貸館)	文化会館	市民の文化芸術や文化団体等の活動の場を提供する。	市民の文化芸術や文化団体等の活動の場を提供する。	【最終・令和7年度】 年間利用者数 95,000人  【目標設定の理由】 より多くの市民に文化芸術活動の場を提供することができるところが地域一大・ホールを中心とした館内各施設の貸出し。	【事業の効果・ねらい】 昭和54年の開館以来、市内外および県外からの利用の要望に応える。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 3 <評価の理由> 3 3年度設定目標に下記のとおり、令和4年度実績は令和3年度設定目標としてほぼ妥当であったことを示す。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 3 <評価の理由> 3 3年度設定目標に下記のとおり、令和4年度実績は令和3年度設定目標としてほぼ妥当であったことを示す。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業の効果・実績 目指す姿・目標	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性	
56	障害者福祉事業 障がい・福祉社課 民共生センター運営事業(地域共生型サークルづくり)	障がい者の文化的活動を通じて、障がい者本人が文化に参加し、親しみ、また障がい者の団体やサークル等の活動の場の提供。	【最終・令和7年度】 障がいに対する理解を深め、誰もが文化活動に参加できる環境をつくる。  【目標設定の理由】 障がいの有無に関わらず、誰もが地域で安心して暮らしていくためには、市民も障がい者とともに文化活動や講演会等の支援を行うことによりこれを行える。	【事業実績】 平成31年度:毎月「文化祭」を開催。毎年3回の「文化祭」で、市内外から多くの市民が来場する。平成30年度:後援8件、広報・HPについては、毎月「文化祭」を開催している。  【評価項目】 <自己評価> 4 <評価の理由> 広報・HPにて、随時スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催について掲載した。 <評価に対する数値等>後援 3件	【事業の効果・ねらい】 ・障がいの有無に関わらず、誰もが地域で安心して暮らしていくためには、市民も障がい者とともに文化活動や講演会等の支援を行うことによりこれが行われる。  【評価項目】 <自己評価> 4 <評価の理由> 障がい者・外国人の参加しやすい環境づくり <評価に対する数値等>後援 3件	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 広報・HPにて、随時スポーツ大会や養成講座、相談会、各種講演会等の開催について掲載した。 <評価に対する数値等>後援 3件	障がいの有無に問わらず、誰もが地域で安心して暮らしていくためには、市民も障がい者とともに文化活動や講演会等の支援を行うことによりこれが行われる。  【評価項目】 <自己評価> 4 <評価の理由> 当事業団体や支援団体等と連携して、障がい者の余暇活動支援事業等の周知を随時行った。	
57	市民共生センター運営事業(地域共生型サークルづくり)	障がい者や障がい者の団体やサークル等の活動の場の提供。	【最終・令和7年度】 高齢者や障がい者の健康増進、居場所づくりを図る。  【目標設定の理由】 本施設の設置目的に基づく。	【事業実績】 内訳:1教室内15回・寄せ植え教室1回・切手絵教室2回・パンコン・オーラー教室26回・囲碁将棋交流大会2回・点字体験教室5回・占彌斎教室3回・折り紙教室3回・ボンチャ教室4回	【事業の効果・ねらい】 ・高齢者や障がい者の健康増進、居場所づくりへの貢献や、市民との交流機会としての一定の役目を果たすことができたと考えられる。	【評価項目】 <自己評価> 3 <評価の理由> 主事業の実施により、高齢者及び障がい児童の健康増進・居場所づくりへの貢献や、市民との交流機会としての一定の役目を果たすことができたと考えられる。	【評価項目】 <自己評価> 3 <評価の理由> 市民への周知度	【評価項目】事業実施による波及効果 <自己評価> 3 <評価の理由> 高齢者及び障がい児童の健康増進・居場所づくりへの貢献や、市民との交流機会としての一定の役目を果たすことができたと考えられる。
58	市民共生センター運営事業(ふくふくフェスティア)	障がいを個性として捉え、障がい者や高齢者など地域に住むすべての市民が互いに人権を認め合ひ、共に生き、共に支え、「共に生き、共に支える」をテーマに、ダンスや手話歌の発表、自彌術の普及及び障がい者の団体を育成する講演を行った。また、当センターで活動中の団体が手掛けた、絵画や絵手紙、書道等の作品展示も行なった。	【最終・令和7年度】 高齢者・障がい者(男)の参加促進や、障がい者週間に合わせた障がいへの理解促進。	【事業実績】 新型コロナウイルス感染症対策を行なった。参加者は「はつらつ」の市民センターづくりに向け、フェスティアを開催。以前は「はつらつ」のセンター内で単独開催されたが、令和2年度より「ふくふくフェスタ」として、市文化会館にて障がい福祉課と共に開催する形となつた。	【事業の効果・ねらい】 ・高齢者・障がい者の参加促進や、障がい者週間に合わせた障がいへの理解促進のため。	【評価項目】 <自己評価> 3 <評価の理由> 本事業により、高齢者及び障がい者を中心としたサークル活動や、各種障がいの内容について、参加された市民への理解を広めた事から、「誰もが文化活動に参加できる環境づくり」に関する程度真摯であることを評価することができる。	【評価項目】 <自己評価> 3 <評価の理由> 毎年12月の障がい者週間に合わせた障がい者開催に向けて、広報・HP、チラシ等による告知を行なう。	【評価項目】事業実施による効果・ねらいの設定の妥当性 <自己評価> 3 <評価の理由> 本事業により、高齢者及び障がい者を中心としたサークル活動や、各種障がいの内容について、参加された市民への理解を広めた事から、「誰もが文化活動に参加できる環境づくり」に関する程度真摯であることを評価することができる。

## ⑥ 顕彰の実施

号	事業名	担当課題等 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標	課題・今後の方向性
9	子ども文化芸術賞	文化振興課	受賞候補者及び受賞者を公募を行い、受賞者を決定し、表彰式で表彰する。	次代の担い手である子どもたちの文化芸術活動への支援は、地域の文化継承にも繋がる重要な項目である。少子化の時代背景を受けて、幼少期からの文化芸術活動の活性化は、今後の課題となる。	【事業の効果・ねらい】 次代の担い手である子どもたちの文化芸術活動への支援は、地域の文化継承にも繋がる重要な項目である。少子化の時代背景を受けて、幼少期からの文化芸術活動の活性化は、今後の課題となる。 受賞者自身の意識が高揚だけでなく、(所属団体)が活性化され、努力と結果に対し「公式に認める機会として、当賞は当市の表文化の向上に寄与する。	【評価項目】目標の達成度 ＜自己評価＞ 3 ＜評価項目の理由＞令和4年度への意欲を高めることを目的に、今後も継続実施。	子どもの文化芸術活動への意欲を高めることを目的に、今後も継続実施。	
			子どもたちの豊かな心と感性を育む上で、文化芸術活動の応募から、審査会を開催し、文化芸術特例賞、3名、「子ども文化芸術審査員」10名、また、「子ども文化芸術審査会特別賞」で、団体を受賞決定。	【最終：令和7年度】 各賞のレベルを高めていく 【目標設定の理由】 子どもたちを応援し、文化芸術活動への意欲を高めるこ	【事業の効果】 事業の対象者は18歳以下の市内在住、通学者、各学校や地域で主に有する団体。各学校では、審査員は市庁舎・HPでは上幕を呼びかけ、応募件数は年々増加傾向であり、当賞は優秀な授賞の機会として、表彰式や展示会を開催し、表彰状や作品展示ができない代替策としてスライドショーを作成し、表彰式や市公式YouTubeで受賞者および他の人に、日々の活動成果を式典出席者の前で披露する舞台券の時間を探している。	【評価項目】目標設定の妥当性 ＜自己評価＞ 2 ＜評価項目の理由＞令和7年度の段階で受賞制度の一例、特別賞の場合、全国レベルのコンテストを行い、応募期間の短いことから、審査の可能性も深っていきたい。	子どもの文化芸術活動への意欲を高めることを目的に、今後も継続実施。	

(7) 文化会館の積極的な利用		事業名 (運営団体等)		事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性 (No.40参照)
号	事業名 文化会館自主文化事 業	担当課 文化会館	事業内容 文化会館	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性 (No.40参照)		

(7) 文化会館の積極的な利用

① 文化情報の収集と発信						
掲載業			文化会館自主文化事業			
号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績
0	広報事業	秘書広報課	広報紙やケーブルテレビ等を通じて、市内各施設や民間が行う情報の発信を行い、市民への啓発を図る。	【最終・令和7年度】 広報紙、ケーブルテレビ、SNS等を使用した情報発信および報道機関への情報提供。	【事業実績】 広報紙の読者からは、内容や見やすさについて良好な評価を得るところに、滋賀県庁報コンクールにおいて、広報紙の部で知事賞を受賞した。毎回依頼者からは、紙面の内容について満足いただいている。	【事業の効果・ねらい】 適切な時期に正確な情報を市民に発信するため。  【目標設定の理由】 -
1	講習活動推進事業	図書館	市民への読書普及および生涯学習の推進をはかる。	・館報の発行 ・ZTVによるおすすめ本の紹介 ・図書館HPによる行事案内、月替わりのコーナー展示紹介	【最終・令和7年度】 情報発信(館報・HP)回数各12回以上 【目標設定の理由】 -	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し
						【課題】今後の方向性 紙面や締め切り等により、広報紙ではすべての情報を扱うことが困難であるため、さまざまな媒体を活用して情報発信する。

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性	
62	ウォーターネットワーク	ウイアム・エル・ウォーリズ やザウォーリズ建築所有者、研究者を中心とした全国ネットワーク組織(平成19年度満足度最高)に加盟することで、広域的で効率的な普及啓発活動を行う。	【最終・令和7年度】 調査研究と啓発普及の推進。 講演会開催(令和3年度は、市内ウォータースクール内のハート記念館で開催) 【目標設定の理由】 ウォータースクールの運営が十分でなく、ウォータースクール建築をより広く発信し、啓発するためには全国に広がるウォータースクール建築所有者が中心とする「生涯学習社会」が生み出される「生涯学習社会」の創出に開始している。	【事業の効果・ねらい】 ウォータースクール建築のネットワーク組織(平成19年度満足度最高)に加盟することで、広域的で効率的な普及啓発活動を行う。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由>斜線を務めるウォータースクール建築全国ネットワークの見合いに近江八幡市のウォータースクール建築に関する課題を実施することについての理解を深めること。	継続車両。ネットワーク加盟店団体で、情報交換等を行い、各種普及啓発事業を実施することについての理解を深めること。			
63	マナビ通信	生涯学習課	生涯学習の運営が十分でなく、市民への学習機会を中心とする「生涯学習社会」の創出に開始している。	【最終・令和7年度】 生涯学習の運営情報を収集し、市民へ提供する行事、講座等を専門的にまとめて情報提供をするニーズに対応できる。 【事業実績】 生涯学習の情報を収集し、市民へ提供するため、市及び市閑連施設の行事・講座・教室の予定一覧をウェブサイトに掲載する。市のホームページにも掲載する。また、下半期にかけて作成、各コラムページに掲載する。	【事業の効果・ねらい】 生涯学習の運営情報を収集し、市民へ提供する行事、講座等を専門的にまとめて情報提供をするニーズに対応できる。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>斜線を務めるが、自治会に回響してもらうなどしてより幅広い層に情報提供する必要がある。	本通信の市民への周知、市民の学習ニーズと提供情報は複数が混ざっており、市全体の学習機会を網羅できているかといつてが課題である。また、学習結果を生かす場面でない点も課題である。		
64	広報活動	生涯学習課	各学区におけるまちづくり協議会の存在や地域文化活動の活性化を図る。	【最終・令和7年度】 各学区におけるまちづくり協議会が取り組み、地域活動の内容を広く周知し、地域活動の活性化を図る。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>各学区におけるまちづくり協議会において月1回(まち協など)を発行し、文化活動の内容を広く周知し、地域活動の活性化を図った。	現在8学区がHP・ブログが開設されているため、その他の学区の開設を推進することで、文部省の積極的な発言を目指す。			
65	文化団体機関紙発行 (文化団体活動支援 事業)	文化振興課	文化団体がかかる活動を団体自らが発信することは、事業内容の周知や参加者募集など、団体活動の活性化へつながり、市内の文化芸術の発展に寄与するため、補助金交付(事業No.11に含む)により文化団体の活動を支援する。	【最終・令和7年度】 文化団体連合会構成団体の活動や文化情報を持ち歩く市民に発信する。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由>近江八幡市文化協会と安土町文化協会が連携して機関誌を発行した。	継続。旧市町の団体それぞれで活動形態が異なるため、安土地域での活動は市内全域に発信されないことが課題としてある。			

## ② 文化団体に関する情報の発信

③ 文化団体の交流の場の確保

番号 再掲	事業名 市民文化祭共催事業	担当課 (連携団体等) 各学区まちづくり協議会まちづくり助成課	事業の目的 事業内容 事業内容	事業実施により 目指す姿・目標 事業の効果・実績 事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し 評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性 課題・今後の方針性
----------	------------------	---------------------------------------	-----------------------	--	--	------------------------

④ 文化情報のネットワークづくり

番号 再掲	事業名 人生伝承塾	担当課 (連携団体等) 生涯学習課	事業の目的 事業内容 事業内容	事業実施により 目指す姿・目標 事業の効果・実績 事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し 評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性 課題・今後の方針性
----------	--------------	-------------------------	-----------------------	--	--	------------------------

⑤ 近江八幡市出身文化人・芸術家の把握と連携

番号 再掲	事業名 読書活動推進事業 (資料収集)	担当課 (連携団体等) 図書館	事業の目的 事業内容 事業内容	事業実施により 目指す姿・目標 事業の効果・実績 事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し 評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性 課題・今後の方針性
----------	---------------------------	-----------------------	-----------------------	--	--	------------------------

⑥ 図書資料と専門職員の充実

番号 66	事業名 読書活動推進事業 (資料収集)	担当課 (連携団体等) 図書館	事業の目的 市民一人当たりの貸出冊数： 図書館資料の収集、読書環境の充実。 図書館資料の収集、読書環境の充実。	事業実施により 目指す姿・目標 【最終・令和7年度】 市民一人当たりの貸出冊数： 継続して前年度比10%以上 【目標設定の理由】 「第2期近江八幡市立図書館サービス基本計画」指標 の部において、個人貸出冊数11位となつた。	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し 【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 【事業実績】 令和4年度、市民一人当たりの個人貸出冊数は 7.1冊(令和3年度7.4冊)となつた。 図書館年鑑2023の8万5千人以上10万人未満都市 の部において、個人貸出冊数11位となつた。	課題・今後の方針性 資料費を県水池(県内市町図書館の平均304円)に引き上げることを目指し、市に働きかける一方で、展示を行なうことでより、貸出冊数の増加を図る。
67	事業名 読書活動推進事業 (雑誌スポーツセンター)	担当課 (連携団体等) 図書館	事業の目的 スポーツセンターのご協力を得ながら市民に幅広く新鮮な情報をお少しでも多く提供する。	事業実施により 目指す姿・目標 【最終・令和7年度】 雑誌スポーツセンターの貸出冊数：継続して前年度比10%以上 【目標設定の理由】 「第2期近江八幡市立図書館サービス基本計画」指標 の部において、個人貸出冊数11位となつた。	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し 【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 【事業実績】 令和4年度、スポーツセンターの貸出冊数は計34タイトルとなりました。(令和3年度、23タイトル) 雑誌の充実を図ることができ、スポーツセンターなどなつていたゞく企業・団体・個人の図書館運営への関心を高めることができた。	新規スポーツセンターの開拓及び継続して提供してもらえるよう、事業者・個人に働きかけを行なう。

V 文化活動の担い手の育成

## ① 後継者育成の仕組みづくりと指導者の育成

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施にによる 自指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
68	いきいき職員育成事業	総務課	社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、市民ニーズを把握し、新たな発想から効果的な施策を推進する。人財育成基本方針に基づき、OJT研修等を実施し、豊かで想像力と創造力を育むため、内部研修などの内部研修セミナーの階層別研修等で実施する。人事評価制度においては、能力評価の理由を踏まえ、職員派遣について、形式を変更して制度の研修を実施した。職員派遣についても、滋賀県市町村職員研修センターの一駒が車両改修についても派遣研修を行った。	【事業の効果・ねらい】 地方公務員法第39条において、職員の人材育成基本方針、計画に基づく研修の実施が規定されているため。  【事業実績】 新規コナバイルス感染症拡大防止に係り、中止となつていても派遣研修の一駒が車両改修についても派遣研修を行った。内部研修について、新規採用職員の福利厚生研修等の集合研修について、形式を変更して制度の研修を行った。しかし、新規採用職員による本市の各地域に向けた調査や研究や沖島防衛宮により地域文化等を学ぶ機会を創出するため、地政課題の発掘や、市民との地城文化を学ぶことができたため、今後とも積極的に取り組んでいく。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 3 <評価の理由>人財育成基本方針策定の際、若手か中堅職員を中心とした入才育成基準を策定検討委員会と、アドバイザーとして招聘した日本福祉大学社会福祉学部教員 田中優氏の意見を反映し、策定されたものであり、この計画を元に人財を育成していくため。	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 3 <評価の理由>ふるさと愛の観点で新たに実施した地域調査研究や沖島防衛宮により地域文化等を学ぶ機会を創出するため、地政課題の発掘や、市民との地城文化を学ぶことができたため、今後とも積極的に取り組んでいく。	・令和3年度に改定した人材育成基本方針策定の中でも、各課員に人財を育成するための実現に向け、効果的な研修によるよう内容を変更や一層の充実を図る。 ・人財育成基本方針策定の中で問題点として取り上げられたコミュニケーション能力への対応では特に注力すべき点であります。今後もそれらの具体的な取組を積極的に推進していく。	
69	パイアオルガン奏者育成事業(安土文芸の郷指定管理事業)	文化振興課(安土文芸の郷指定管理事業団)	人財育成基本方針に基づき、OJT研修等を実施し、豊かで想像力と創造力を育むため、内部研修セミナーの階層別研修等で実施する。人事評価制度においては、能力評価の理由を踏まえ、職員派遣について、形式を変更して制度の研修を実施した。職員派遣についても、滋賀県市町村職員研修センターの一駒が車両改修についても派遣研修を行った。	【事業の効果・ねらい】 滋賀県内ホールで唯一パイオルガンを設置してある文芸セミナリヨで、オルガンを活用した事業を積極的に開催し活用する。  【事業実績】 令和2年度においては、令和3年度からの改修工事でホール使用が制限されたため、半年間卒業生で個人練習やレッスンを行う。オルガン爱好者やオルガンの演奏をしてみたいという希望者がいる。ホールが工事で使用できない期間、チャーチオルガンのみでオルガン教室を実施しました。また、他にホールレッスン、オルガン見学会・総合学習で個人練習やレッスンを行ったところ、クラシックオルガン(電子オルガン)によるデモンストレーションを実施しました。11月以降は文芸の郷練習場にてラシックオルガンを設置し、オルガン演奏会を実施している。また、オルガン教室第21期生(令和5年4月～令和8年3月)を募集したところ、8名の応募があり、6名を選考した。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 3 <評価の理由>滋賀県内ホールで唯一パイオルガントを設置してある文芸セミナリヨで、オルガンを活用した事業として、「オルガン教室」、「オルガン見学会・総合学習」を開催し活用する。また、オルガンの室内など、オルガンを活用した事業を積極的に展開する。	【評価項目】市民の満足度 <自己評価> 3 <評価の理由>滋賀県内ホールで唯一パイオルガントを設置してある文芸セミナリヨで、オルガンを活用した事業として、「オルガン教室」、「オルガン見学会・総合学習」を開催し活用する。また、オルガンの室内など、オルガンを活用した事業を積極的に展開する。	・滋賀県内ホールで唯一パイオルガントを設置してある文芸セミナリヨで、オルガンを活用した事業として、「オルガン教室」、「オルガン見学会・総合学習」を開催し活用する。また、オルガンの室内など、オルガンを活用した事業を積極的に展開する。	
70	青少年美術展覧会	学校教育課	パイアオルガン奏者育成事業(安土文芸の郷指定管理事業)	『オルガン教室』では、3年のカリキュラムでオルガン演奏の習得に努めている。月2回のオルガン演奏会を終了したことから、オルガンを活用した事業を実施している。「パイオルガンホールレッスン」では、ホールの空き日目に1時間単位で個人練習やレッスンを行う。オルガン爱好者やオルガンの演奏をしてみたいといつて希望者がいる。ホールが工事で使用できない期間、チャーチオルガンのみでオルガン教室を実施しました。また、他にホールレッスン、オルガン見学会・総合学習で個人練習やレッスンを行ったところ、クラシックオルガン(電子オルガン)によるデモンストレーションを実施しました。11月以降は文芸の郷練習場にてラシックオルガンを設置し、オルガン演奏会を実施している。また、オルガン教室第21期生(令和5年4月～令和8年3月)を募集したところ、8名の応募があり、6名を選考した。	【事業の効果・ねらい】 毎年、市内保育園なども園、幼稚園、小・中学校より1,300点以上の出品があり、校種を超えた子どもたちの重厚な学びの機会であるとともに、多くの世代の方々に鑑賞していただく機会となっている。  【事業実績】 各校園所の子どもたちのすばらしい作品を審査員の先生方に見ていただき、教員は審査員の先生方が直接ご指導を受けることができました。各校園所に伝えることで、今後の行事、写真、美術教育の指導や学習に生かすことができた。	【評価項目】目標達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>各校園所より1,353点の出品があった <評価の理由>評価にに対する数値等>目標1,400点に対する数値等>目標1,353点	事業の継続。今年度は感染症対策として文化会館で開催するが、多くの子どもたちが多くの作品を見ていただけた。今後も、市の作品を展示して作品を鑑賞しあう機会を作り、芸術性向上や創造力を育めるようにする。	

## ② 子どもたちの文化創造体験の拡充

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
71	令和4年度からの新規事業。 教育現場において基礎学力 教育の風潮が高まる中、芸 術分野の科目は削減傾向に あり、子どもたちが多く異なる文 化活動の中で表現や自 己実現する機会が減少して いる。子どもたちの感性を磨 き、豊かな創造性と独創的な 表現力を育む芸術体験を 提供し、次代を担う子どもた ちに、文化や芸術を体験す る機会を積極的に創出する ことで、文化の華やかさを 現に次かせるなど、人材の育成 につなげるとともに、文化芸 術の教養・素養を身につけ る。	アートで広げる子ども の未来プロジェクト事 業  文化振興課	【学校運営プログラム】「BIWAKOビエ ンナー」(2022)の参加アーティストを、 WSの特別講師として希望校へ派遣。  【文化芸術体験の出前授業】 【芸術鑑賞プログラム】市内公立小学校生徒 を対象として、文化会館大ホールを会場に、オオサカ・シナ ン・ヴィンド・オーケストラによる音楽鑑 賞会を行ふ。同楽団員等による楽器講 習会を、市内公立4中学校(吹奏楽部) 及び岡山小学校(マーチングバンド)に 開催する。  【外壁アートプログラム】成安造形大学との連携協 定により、文芸セミナリヨの外壁改修工事に合わせ て外壁にアートをデザインするワークショップを、市 内小学生67人を対象に計3回実施。	【事業の効果・ねらい】 文化や芸術を体験する機会を積極的に創出して いくことで、次代を担う子どもたちに、文化芸術の 素養を身につけることができる。また、将来、文化の華や かいまち、文化芸術創造都市の実現に次かせない人材の育成へつなげる。  【事業実績】 【最終令和7年度】 体験者数：毎年度3,500人。 令和4年度から7年度の累計 数、11,000人。	【事業の効果・ねらい】 文化や芸術を体験する機会を積極的に創出して いくことで、次代を担う子どもたちに、文化芸術の 素養を身につけることができる。また、将来、文化の華や かいまち、文化芸術創造都市の実現に次かせない人材の育成へつなげる。  【評価項目】2:も・若者の参加状況 <自己評価> <評価の理由>(学校運営プログラム)事業開始初年度は、アカリーチ事業形式WSを実験的に3校に対 しワークショップを実施した。今後は、対象校の範囲を 広げ、WSのメニューを増やし、市内公立小・中学校に いた、学校での事業実施について検討します。	事業開始初年度は、アカリーチ事業形式WSを実験的に3校に対 しワークショップを実施した。今後は、対象校の範囲を 広げ、WSのメニューを増やし、市内公立小・中学校に いた、学校での事業実施について検討します。		
再掲	音楽振興事業	文化振興課				(No.34参照)		

### ③ 地域振興の担い手の育成

#### 2 文化によるまちづくり

##### ① 市民の企画・立案・運営による文化芸術の振興

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
再掲	図書館運営事業(貸 出館)	図書館				(No.54参照)		
再掲	文化会館管理事業 (貸館)	文化会館				(No.55参照)		
再掲	文化団体活動支援事 業	文化振興課				(No.11参照)		

##### ② 地域の文化団体による文化活動の推進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
再掲	文化団体活動支援事 業	文化振興課				(No.11参照)		
再掲	各学区文化祭	各学区まちづくり 協議会(まちづくり 協働課)				(No.33参照)		

③ 学校教育における文化活動の充実

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
再掲	人生伝承塾	生涯学習課						(No.12参照)
再掲	図書館運営事業(ブックトーカー)	図書館						(No.37参照)
72	図書館運営事業(学校図書館活用支援事業)	図書館	市内の小中学校の図書館活動を支援する。	授業で使う資料や、学級文庫として使う資料を求めて市内公立小学校を、先生や学校司書で使用する資料には数や資料の種類にも限りがあるの、それを補つ必要がある。	【事業の効果・ねらい】調べて学習などにより、生徒自らで資料を探し、調べるといったことが増え、より学校図書館の利用が多くなることになります。公共図書館としては、学校図書館をより使い形で、先生や学校司書で資料を貸し出している。学校図書館の資料は、学校司書が資料的に資料を購入してもらったり、学校図書館を支援する。	【最終令和7年度】学校の団体貸出冊数が令和4年度は2,271冊となり、前年度の1,411冊を大幅に上回った。これは、学校司書が資料的に資料を購入してもらったり、学校図書館を支援するために緊がついたことも理由に挙げられるが、それに付し、迅速かつ的確に対応し、信頼関係を築けたことも利用がついたことも理由に挙げられる。【目標設定の理由】学校図書館をどのくらい支援したかを数値で測るため	【評価項目】目標の達成度 <自己評価>4 <評価の理由>小中学校への団体貸出冊数が令和4年度と3年度…2,271冊 令和4年度…2,271冊 令和3年度…1,411冊 令和2年度…1,313冊 令和元年度…1,382冊 <評価に対する数値等>前年度比161%	引き続き、求めに応じて団体貸出冊数が令和4年度は2,271冊となり、前年度の1,411冊を大幅に上回った。これは、学校司書が資料的に資料を購入してもらったり、学校図書館を支援する。
再掲	音楽振興事業	文化振興課						(No.34参照)
番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
再掲	やよいコンサート	総合医療センター 総務課						(No.44参照)
再掲	絵画展示	総合医療センター 総務課						(No.45参照)
73	市民共生センター運営事業	障がい・福祉課(市民共生センター)	障がい・福祉課(市民共生センター)の活動の場の提携催事やセンターの販売事業や自主事業講座の開催および、絵画や書道等の作品展示。	【最終令和7年度】高齢者や障がい者の積極的な自立や社会参加を促し、共生する社会を目指すため。【事業実績】月平均利用人数:1,993.7人 前年比:+30.2%	【事業の効果・ねらい】高齢者や障がい者の積極的な自立や社会参加を促し、共生する社会を目指すため。【事業実績】月平均利用人数:1,993.7人 前年比:+30.2%	【評価項目】事業実施による効果・ねらいの設定の妥当性 <自己評価>3 <評価の理由>高齢者・障がい児童を中心とした団体のみならず、一般市民によるサークル等の利用も数多くあつた事から、「文化によるまちづくり」について、十分な効果をもたらしたと考えられる。	【評価項目】事業実施による効果・ねらいの設定の妥当性 <自己評価>3 <評価の理由>新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、緊急事態宣言による貸館停止も無かつたことから、前年度と比較して利用者数が大幅に増加した。このため、利用状況がコロナ禍前に回復しつつあると考えられる。	・築10年が過ぎ、設備の老朽箇所が増加しているため、利用者が安全・安心して利用できる施設の維持管理。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安心して利用できるよう、入館時の手指消毒や、センター内換気を行等、感染症対策を徹底する。

⑤ 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組み

## ① 文化会館の利用足進

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
再掲	市民文化祭共催事業	文化会館						

## ② 行政の文化振興体制の明確化と連携体制の整備

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
74	近江八幡市文化振興審議会	文化振興課	市の文化振興政策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性及び活力の豊かな地域の文化生活の実現に対する文化振興基本計画の内容	市長からの諮問に対し、会議を開催し、答申を出す。 審議員は、学識経験者のほか、公募による市民委員で構成されている。	【最終・令和7年度】 市内の文化芸術振興政策に充実させ、個性及び活力の豊かな地域の文化生活の実現を行うことへ、一層の文化振興政策の推進を図る。 【事業実績】 文化振興審議会を開催する。 【目標設定の理由】 文化振興基本計画の目的であるため。 【事業にかかる意見】 令和5年度に実施予定の文化振興事業にかかる意見。	【事業の効果・ねらい】 市内の文化芸術振興政策について、審議員は、学識経験者のほか、公募による市民委員で構成されている。審議は年2～3回程度。審議員は、学識経験者のほか、公募による市民委員で構成されている。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由> 条例に基づく審議会であり、審議会の設置目的と合致するため、妥当である。	事業継続。
75	文化振興基本計画進捗管理	文化振興課	市の文化振興政策を総合的かつ計画的に推進し、個性及び活力の豊かな地域の文化生活の実現に対する文化振興基本計画の内容	市内の文化振興事業を実施する所管課に対し、監査シートを配付し、前年度に行なった事業について振り返りを行い、各課からの中から抜粋した事業を、府内組織するプロジェクト委員会と文化振興審議会で点検評価を行う。また、市における文化振興施策について定期的な進捗管理を行う。	【最終・令和7年度】 市内の文化振興政策について、審議員は、学識経験者のほか、公募による市民委員で構成されている。各課からの中から抜粋した事業を、府内組織するプロジェクト委員会と文化振興審議会で点検評価を行い、出た意見を各課へ返す。而後、市文化振興条例に則り、市の文化振興審議会での点検評価、市文化振興審議会での点検評価(9月)の進捗状況をまとめた冊子「近江八幡の文化振興」を作成し、市のホームページで公開した。	【事業の効果・ねらい】 市文化振興条例に則り、市の文化振興施策を効率的に推進していくために、計画的で組織的な管理体制が必要である。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 進捗状況について点検・評価を実施した。社会情勢の変化等に合わせて臨時計画を見直しながら、文化芸術の振興をついていく。	事業継続。

## ③ 施設・設備の充実等

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性
76	図書館施設維持管理事業	図書館	利用者にとって安全・安心な施設であるため、施設・設備の適切な維持管理を行う。	【最終・令和7年度】 適切な施設の管理及び計画的な修繕・改修を行なう。	【事業の効果・ねらい】 適切な維持管理により、施設の長寿命化を図る。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 明るい間観室で読書を楽しむことができ、読書環境が向上した。近江八幡図書館のブックボスト改修工事完了。	長期的な施設の利用の観点から、明るい間観室で読書を楽しむことができ、読書環境が向上した。近江八幡図書館のブックボスト改修工事完了。	

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針生 産	
77	市民共生センター維 持管理事業	障がい・福祉課(市 民共生センター)	利用者の利便性を図るた めに、施設・設備の修繕を行 う。	高齢者や障がい者等の団体・サークル が安心して利用できるよう施設・設備の維 持管理を行う。	【事業の効果・ねらい】 事業10年以上経過しており、所々老朽箇所が増加し ている。 当センターは、地震等自然災害時の避難場所にも 指定され、そのため、その機能を保持するために 施設維持管理が必要不可欠である。  【事業実績】 下記の修繕を行った。 ・本館 誘導灯信札装置用蓄電池取替修繕 ・本館 男子トイレシャンクレット取替 誘導灯取替修繕 ・本館 排煙窓ガラス取替修繕 ・本館 体育館非常扉扇門取替修繕 ・本館 ふれあいホール天井照明取替修繕 ・本館 高圧ケーブル等取替修繕	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>今年度に關しても、修繕を要すべき箇 所は修繕を行ったことから、目標に關しては十分に達 成できていると考えられる。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由>今年度に關しても、修繕を要すべき箇 所は修繕を行ったことから、目標に關しては十分に達 成できていると考えられる。	経年劣化による施設 設備の保証をまごり、 予算確保に努める。	経年劣化による施設 設備の保証をまごり、 予算確保に努める。
78	文化閣運営施設維持管 理(指定管理施設)	文化振興課	文化芸術的活動の拠点とな る市内の文化委託・運営者に 維持管理及び運営し、利用 者の満足度向上を図るために は、施設の継続的な修繕 等が必要なため。	文化施設が有効かつ安全に利用でき るよう維持管理と運営を指定管理者に 委託し、連携することで適切な維 持管理を行う。 施設(資材)の維持管理及び修繕 特別史跡安土城跡ガイダンス施設、資 料館、ミュージアム、安土文芸の郷公園	【事業の効果・ねらい】 施設の維持管理により、市民が自 由かつ主体的な文化活動が行 える場所を継続的に提 供するため。  【事業実績】 施設の維持管理のため、適切な修繕が行 えた。 特別史跡安土城跡ガイダンス施設多目的会場 除草 【資料館】文化伝承館入口ガラス戸修繕 庭植栽仕様、建築物定期点検 【文芸の郷公園】ランチオルガン取替更新、消 防用設備取替更新 レストランガラス修繕、文芸セ ミナリヨ建築物定期点検	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由>文化振興基本計画に定める施設整備 による環境づくりと合致する事業であるため。	現状維持、施設の老朽 化や災害等に遭った場合、利用者 等が安全に施設を利用でき るよう、早急に修繕等 の対応を行う。	現状維持、施設の老朽 化や災害等に遭った場合、利用者 等が安全に施設を利用でき るよう、早急に修繕等 の対応を行う。	
79	文化閣運営施設維持管 理(文化会館)	文化会館	市民の文化芸術や文化團 体等の活動の場を提供し、 安全で快適に利用できるよう 施設の管理を行う。	市民が安全で快適に利用で きるよう維持管理に努める。  【目標設定の理由】 市民の文化芸術活動の場を 維持していく必要があると考 えられたため。	【事業の効果・ねらい】 施設が老朽化し、耐用年数を過ぎていることから、 修理を行わなければ使用上危険や不具合が生じ る恐れがあるため、また、施設の運営切な維持管理 を行い、利用者の安心・安全確保が必要。  【事業実績】 施設の適切な維持管理を行い、施設使用者に安 心・安全に利用していただくことができた。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由>施設不備による催し中止等が発生し なかつたため。また、施設不備等による催し中止 件に対する数値等>施設不備等による催し中止0 件。	44年を過ぎ、施設や設 備の経年劣化が激しい ため、順次改修等を行 い、利用者が安心・安 全に利用できる環境 を整備する。	44年を過ぎ、施設や設 備の経年劣化が激しい ため、順次改修等を行 い、利用者が安心・安 全に利用できる環境 を整備する。	
80	文化会館整備事業 (文化会館)	文化振興課	市民の文化芸術や文化團 体等の活動の場を提供し、 安全で快適に利用できるよう 施設の管理を行う。	市民の文化活動の拠点とな る。市民の文化活動の拠点となる施設 である。市個別施設計画に 沿って、長寿化のための大規模改修 や、修繕等を行。また、エレベーター や、長寿化のための大規 模改修を行こととなつた。  【目標設定の理由】 -	【事業の効果・ねらい】 施設利用者が安心・安全に施設を利用できる環 境をつくり、利便性を高めるため。  【事業実績】 各種工事等を実施し、施設及び設備の整備を行 った。 【設計業務委託】 舞台照明及び舞台機構等改修工事設計業務委 託 【工事】 舞台照明及び舞台機構等改修工事 ・トイレ洋式化等改修工事 ・舞台照明及び舞台機構等改修工事 ・トイレ洋式化等改修工事	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由>文化振興基本計画に定める施設整備 による環境づくりと合致する事業であるため。	老朽化が顕著な舞台照 明や舞台機構をはじめと した改修を行い、市民の 文化活動の拠点にふさ わしい施設として維持で きるよう、順次整備を進 める。また、整備にあわ せ、市民協働での取組 の推進や自主事業のあり 方を含めた運営について、 の検討を進めしていく。	老朽化が顕著な舞台照 明や舞台機構をはじめと した改修を行い、市民の 文化活動の拠点にふさ わしい施設として維持で きるよう、順次整備を進 める。また、整備にあわ せ、市民協働での取組 の推進や自主事業のあり 方を含めた運営について、 の検討を進めていく。	

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
81	文芸セミナリヨ等長寿 命化整備事業	文化振興課	建設から30年が経過し、老朽化が顕著な安土文芸の郷公園の各施設について、平成28年度に策定した「安土文芸の郷公園長寿命化計画」に沿って、社会貢献金等を活用して、文芸施設改修を実施する。	【最終・令和7年度】 長寿命化対策に伴う工事を完了し、公園施設利用者が利用しやすい環境を整える。 【事業実績】 各種工事等を年度計画に沿って実施し、施設の長寿命化のための整備を行った。 【実施計画委託】 文芸の郷外構等改修工事、監理委託 【目標設定の理由】 - 【目標設定の妥当性】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由> 文化振興的基本計画に定める施設整備による環境づくりと合致する事業であるため。 事業継続。 【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 4 <評価の理由> 計画通りに長寿命化対策を実施できている。今後の計画、令和5年度・6年度で3施設についての長寿命化対策実施。 (参考) 今後の計画、令和5年度までに長寿命化対策が終了した施設数、長寿命化対策が必要な施設数)	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由> 文芸の郷公園の長寿命化計画に沿って実施し、施設の長寿命化対策を実施する。 【実施計画委託】 安土城天主信長の館改修工事、文芸セミナリヨ外壁改修工事(令和5年度も継続) 【目標設定の理由】 - 【目標設定の妥当性】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由> 文芸の郷公園の長寿命化計画に沿って実施し、施設の長寿命化対策を実施できる。 【実施計画委託】 文芸の郷外構等改修工事、監理委託 【目標設定の理由】 - 【目標設定の妥当性】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由> 文芸の郷公園の長寿命化計画に沿って実施する数値等で22/54(令和4年度までに長寿命化対策が終了した施設数、長寿命化対策が必要な施設数)

#### ④ 県・近隣市町との交流・連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
82	信長サミット	観光政策課	織田信長との関係市町の一堂に会し、織田信長によるまちづくりを目指すことを通じて、歴史、観光、文化、産業の振興を推進する。 【事業実績】 具体的には、それぞれの市町の観光部門の担当者会議及びサミットを開催している。(担当者会議、サミットともに2年ごとに1度) 【目標設定の理由】 - 【目標設定の妥当性】 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	【事業の効果・ねらい】 織田信長の関係市町の一堂に会し、織田信長との交流を進め、歴史、観光、文化、産業の振興を推進する。 【最終・令和7年度】 - 【評価項目】 <自己評価> - <評価の理由> - 【事業の効果・ねらい】 織田信長の関係市町の一堂に会し、織田信長によるまちづくりに対する思いを共有できる貴重な事業となっているため。 【最終・令和7年度】 - 【評価項目】 <自己評価> - <評価の理由> - 【事業の効果・ねらい】 織田信長の関係市町の一堂に会し、織田信長によるまちづくりを根幹とするまちづくりを、共に考え、交流を深め、まちづくりに対する思いを共有できる貴重な事業となっているため。 【最終・令和7年度】 - 【評価項目】 <自己評価> - <評価の理由> -	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由> 新型コロナウイルス感染症により、観光のあり方が変化しており、その変化に対応した形で本市の観光資源をPRすることが課題である。 また、NHK大河ドラマ「豊臣兄弟」の放送に向けて、サミットの继续することで加盟市町の連携強化、歴史、観光、文化、産業の振興を一層図る。			

#### ④ 県・近隣市町との交流・連携

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針性
83	広域観光および友好 都市交流事業	観光政策課	周辺市町・開運自治体の観光施策と連携し、宿泊型・滞在型観光を促すとともに、地域連携による他団体がもつ観光資源を活用して効果的な観光振興を図る。	【事業の効果・ねらい】 広域の観光協議会等に加入し、県域及び広域的な観光振興を推進し、効果的な事業及び情報宣伝活動を展開する。 【最終・令和7年度】 - 【評価項目】 <自己評価> - <評価の理由> - 【事業の効果・ねらい】 本市の観光が比較的短時間の観光を中心から、宿泊・滞在型へ転換を図る方針として、広域連携による観光資源の相互活用や、それらの情報発信を広域的に行なうことが有効である。 【最終・令和7年度】 - 【評価項目】 <自己評価> - <評価の理由> -	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由> 参画市町と密に連携をとり、新しい生活様式に即した潜在・周辺型の観光商品企画や、感染者による観光施設が収束後を見据えた取組を実施する。			
	再掲	ヴォーリズ建築文化 ネットワーク	文化振興課					(No.62参照)

2 市民との協働

### ① 市民文化活動への支援の拡充

番号	事業名	事業の目的 (連携団体等)	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方向性	
84	文化関連事業に対する後援事業	図書館運営事業(貸再掲)	図書館	文化振興課	【事業の効果・ねらい】 団体等が主催する各種の事業や行事等に対し、市がその趣旨に賛同することで支援し、当市の推進名義を用いて後援した事業の顕在化を図り、文化振興の目的達成を目指す。 【最終・令和7年度】 - 【目標設定の理由】 - 【事業実績】 令和4年度において、文化振興課で事務手続書きを行った件数は22件。(当市全体では72件、令和3年度は16件)。 各主催団体において、本市の後援名義を使用承認を受けた事業については、信頼性を高く得られる結果につながっている。	【評価項目】市民主体の取組 <自己評価> 3 <評価の理由> 各主催団体において、本市の後援名義を使用承認を受けた事業については、信頼性を高く得られる結果につながっている。	文化振興課で後援名義を使用を承認・非承認を審査する文化事業等については、件数が市民の文化活動等の活発化を推し計る指標となる。継続して後援承認業務を行う。	
85	文化団体活動支援事業	図書館運営事業(貸再掲)	図書館	文化振興課	【事業の効果・ねらい】 全国の自治体において、文化等の振興に対する目的を持った事業に大きく寄与すると見込まれる内容に対し、後援及び賞状交付の基準に合致する事業について、後援名義の使用承認及び市長賞等の交付を行っている。	【最終・令和7年度】 - 【目標設定の理由】 - 【事業実績】 市長への手紙では、何かかのある催人の資料展示や豊臣秀次公居館跡の整備などの提案を受けた。	【評価項目】目標設定の妥当性 <自己評価> 4 <評価の理由> 提言をそのまま政策に反映することは困難であるが、意見を参考とした市政運営に努めていなかった。	事業継続。市民への手紙を中心に、市民の意見を丁寧に耳聴い、市政への反映を検討する。
86	図書館資料リサイクル販売事業	図書館	図書館	図書館資料リサイクル	【事業の効果・ねらい】 市民の市政へのアイデアや提言を聞き、市政に反映させた。市長への手紙等を実施する。 【最終・令和7年度】 - 【目標設定の理由】 - 【事業実績】 令和2年度より事業開始。近江八幡市立図書館余韻基準に則り、長年蔵本を古録収納にして一定の目的を終えた本を必要としている人に活用してもらうことを目的に、公募した市民団体へ譲渡し、リサイクル販売の収益をもとに、販売し、安価な価格で市民への還元事業を行つ。	【評価項目】目標の達成度 <自己評価> 3 <評価の理由> 図書館でのリサイクル販売ととともに、移動図書館イベントでの出張販売や、安土図書館での無人販売も行った。販売冊数3,940冊、販売金額36,540円。この収益により、尾野三千代氏講演会や図書館の購入、図書館の開催スペースの購入、図書館の環境美化を行つていただきたい。	継続実施する。	

番号	事業名	担当課 (連携団体等)	事業の目的	事業内容	事業実施により 目指す姿・目標	事業の効果・実績	評価指標 4:妥当、3:ほぼ妥当、2:改善、1:見直し	課題・今後の方針生 産
87	障がい児者の居場所(金曜を過ごすための場所)については、障がい児者地域自立支援協議会余暇課、障がい福祉施設設備検討部会での課題もあり、特別支援学校保護者の会からの要望もあがっている。また、当事者及びその家族に長時間過ごせる公共の施設等で、周囲への配慮等においては、雨等で屋外で過ごせない場合、行く場所が無いとの要望があつた。これを踏まえて、障がい児者が気温に耐れるごくがができる場所を確保するため、令和4年10月より、「近江八幡市障がい児者の居場所づくり事業」を開始した。	障がい児者の居場所(金曜を過ごすための場所)については、障がい児者地域自立支援協議会余暇課、障がい福祉施設設備検討部会での課題もあり、特別支援学校保護者の会からの要望もあがっている。また、当事者及びその家族に長時間過ごせる公共の施設等で、周囲への配慮等においては、雨等で屋外で過ごせない場合、行く場所が無いとの要望があつた。これを踏まえて、障がい児者が気温に耐れるごくがができる場所を確保するため、令和4年10月より、「近江八幡市障がい児者の居場所づくり事業」を開始した。	【事業の効果・ねらい】 障がい児者及びその家族等が抱える、居場所に関する悩みの解決の糸口となる。 当事者同士及びその家族との交流の機会を提供する。  【事業実績】 【最終・令和7年度】 障がい児者及びその家族等が抱える、居場所に関する悩みの解決。 令和4年度については、月1回、第3水曜日に実施した。 ・自己評価 > 3 <評価の理由>実施当初は参加者数は少なかったが、回を追うごとに増加していくことが見受けられる。障がい児者が抱ききることなく長期間に渡る参加を楽しめる、障がい児者が余暇を過ごすための居場所として、当事者及びその家族等との交流の場としての機能がある程度働いていくと考えられる。  【目標設定の理由】 本事業開始に至った要望等に基づく。  【目標達成度】 令和4年度実施回数 ・1月 6名(参加者2名、同伴者2名、協力者2名) ・10月 19名(参加者6名、同伴者2名、協力者7名) ・11月 14名(参加者4名、同伴者4名、協力者6名) ・12月 11名(参加者4名、同伴者4名、協力者3名) ・1月 25名(参加者10名、同伴者11名、協力者4名) ・2月 29名(参加者13名、同伴者13名、協力者3名)	【評価項目】事業実施による効果・ねらいの設定の妥当性 <自己評価> 3 <評価の理由>実施当初は参加者数は少なかったが、回を追うごとに増加していくことが見受けられる。障がい児者が抱ききることなく長期間に渡る参加を楽しめる、障がい児者が余暇を過ごすための居場所として、当事者及びその家族等との交流の場としての機能がある程度働いていくと考えられる。	【評価項目】事業実施による効果・ねらいの設定の妥当性 ・応報、HP、公式LINE等を活用し、より多くの障がい児者の参加を呼び掛ける。 ・利用者が抱ききることなく長期間に渡る参加を可能にするため、会場のレイアウト等に工夫を凝らす。			

( 參 考 資 料 )

## 1. 近江八幡市文化振興条例

平成26年3月25日

条例第3号

### (前文)

近江八幡市は、世界有数の古代湖である琵琶湖とその内湖、水路などに象徴される景観と多様な動植物の生態がみられる豊かな自然に抱かれている。

歴史文化に目を向ければ、古来よりの歌どころである老蘇の森、県内では最古最大級の瓢箪山古墳、戦国の雄たちの居城であった觀音寺城、安土城、八幡山城など、著名な史跡に恵まれ、中山道、朝鮮人街道、八風街道などの陸路と湖上水運の要所として人と物資の往来が絶えず、いつの時代にあっても豊かな生産力が維持されていた。

このような豊かさを背景に持つわたしたち近江八幡市民は、自然や風俗・習慣・歴史などの文化の恵みを、市民共有の財産としている。社会をめぐる諸条件の変化により、伝統的な文化や価値観の継承が困難となりつつある今日、次の世代に引き継ぐこと、また様々な新しい文化を理解し調和させていくことなど、意識的な取組みが必要となっている。そのため、私たちは地域の歴史と風土に学び、地域の良さをあらためて認識することに努め、それらを活かした多彩な文化活動の振興を図るものとする。

### (目的)

第1条 この条例は、文化の振興に関し、基本理念を定め、市及び市民の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する施策（以下「文化振興施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性及び活力の豊かな地域の文化生活の実現に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 文化 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用したもの。）等の芸術、地域において継承されてきた文化的資産（有形及び無形の文化財、生活文化等）、人々の生活とともに形成されてきた魅力ある風景等をいう。

(2) 文化活動 文化を創造し、若しくは享受し、又はこれらを支える活動をいう。

### (基本理念)

第3条 文化の振興に当たっては、次に掲げる事項を基本理念として取り組むこととする。

(1) 文化活動を行うことが市民の権利であることに鑑み、市民が等しく文化活動に参加できる環境の整備が図られなければならない。

(2) 市民一人ひとりの自主性及び創造性が尊重されなければならない。

(3) 文化の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化の共生が図られるよう配慮されなければならない。

(4) 先人たちの営みによって築かれた文化が市民共有の財産としてわかつあわれ、次代に引き継がれるよう配慮されねばならない。

### (市民の役割)

第4条 市民は、文化活動を担う主体であることに鑑み、様々な機会を通じ相互に理解し、尊

重し、交流を深めることにより文化の振興に寄与するよう努めるものとする。

(市の役割)

第5条 市は、第3条に定める基本理念に基づき、文化振興施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

2 前項の規定による文化振興施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項について十分に配慮しなければならない。

(1) 広く市民の意見が反映されること。

(2) 文化活動を行う団体及び個人（以下「団体等」という。）では実施が困難なものに取り組むこと。

3 市は、文化振興施策の策定及び実施のために必要な体制の整備、財政上の措置に努めるものとする。

4 市は、市が実施する各種の施策において、文化振興を図る視点を取り入れるよう努めるものとする。

5 市は、団体等の自主性及び団体等が行う文化活動の多様性に十分に配慮しながら、当該文化活動及びその相互の連携が促進されるよう、助言、環境の整備その他の支援を行うものとする。

(文化振興基本計画)

第6条 市長は、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、文化の振興に関する基本的な計画（以下「文化振興基本計画」という。）を定めるものとする。

2 文化振興基本計画は、文化振興施策の大綱その他文化の振興に関し必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、文化振興施策と産業、まちづくり、教育、福祉その他の分野における施策との連携が図られるよう配慮するものとする。

4 市長は、文化振興基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、広く市民の意見を聴くとともに、第16条に定める近江八幡市文化振興審議会に意見を求めるものとする。

(多様な文化資源の把握等)

第7条 市は、独創的で優れた地域文化の形成等を図るため、地域に根ざした伝統文化、新たに創造された地域文化その他の多様な文化資源の把握、保存、継承及び活用の促進、当該文化資源に関する情報の収集及び発信その他の必要な施策を講ずるものとする。

(協働の仕組みづくり)

第8条 市は、市民が自主的かつ主体的に行う文化活動の充実を図るため、市民、芸術家等、事業者、教育機関等及び市との間における様々な協働が活発に行われるよう、協働の仕組みづくり及び場の整備等を行うものとする。

(子ども、高齢者、障がい者等の文化活動の充実)

第9条 市は、全ての市民の文化活動への参加を実現するため、文化活動の範囲を制約されがちな子ども、高齢者、障がい者等が文化に親しみ、これに参加し、又は自主的な文化活動が活発に行われるよう施設の整備、支援その他の必要な措置を講ずるものとする。

(交流)

第10条 市は、文化の向上を図るため、国内及び海外との文化の交流の促進に必要な施策を

講ずるものとする。

(歴史的文化遺産)

第11条 市は、地域の文化財、伝統的な行事等の歴史的文化遺産の保存及び活用並びに伝統的な芸能の継承及び発展を図るため、歴史的文化遺産の調査、維持管理、修復、整備及び公開に努めるとともに、伝統的な芸能の活動の場及び鑑賞の機会の提供その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域産業の振興)

第12条 市は、市民の文化活動の促進に資する地域産業の振興を図るとともに、当該地域産業による地域文化の形成を促進するため、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化活動の担い手の育成)

第13条 市は、文化活動を担う人材及び団体を育成するために必要な施策を講ずるものとする。

(文化的都市景観の形成)

第14条 市は、文化及び自然に配慮し、周囲の自然環境及び地域の歴史的景観と調和のとれた都市景観の形成に努めるものとする。

(顕彰)

第15条 市は、文化の振興に関し功績のあった団体等の顕彰に努めるものとする。

(審議会)

第16条 市における文化振興に関する事項について調査及び審議するため、近江八幡市文化振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査及び審議する。

(1) 文化振興基本計画の策定に関する事項

(2) その他文化の振興に関する重要事項

3 審議会は、文化の振興に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員10人以内をもって組織し、市長が次に掲げる者のうちから委嘱する。

(1) 学識経験を有する者（文化に関し識見を有する者を含む）

(2) 公募による市民

(3) その他市長が必要と認める者

5 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

2. 令和5年度近江八幡市文化振興審議会委員名簿

(敬称略、順不同)

	氏名	所属等
会長	中川 幾郎	帝塚山大学名誉教授
副会長	辻 喜代治	成安造形大学名誉教授
	國松 完二	近江八幡市図書館協議会会長
	浅岡 徹夫	近江八幡市文化団体連合会会長
	大西 實	文化遺産として松明を次世代へ贈る会会长
	大橋 亮介	NPOひむれ和太鼓プロモーション理事長
	田邊 佳伸	安土町文芸の郷振興事業団理事長
	土田 康人	公募委員
	大喜多 悅子	近江八幡市教育長

3. 令和5年度近江八幡市文化振興基本計画進捗管理プロジェクト委員名簿

(敬称略、順不同)

所属	職名	氏名
人権・市民生活課	課長補佐	片山 香織
環境課	主任主事	太田 崇央
教育委員会 学校教育課	指導主事	岡本 賢治
教育委員会 生涯学習課	課長補佐	青木 佳代
教育委員会 図書館	主査	世古 淳
観光政策課	主査	鳥井 彩望
まちづくり協働課	主査	北川 直哉
文化会館	主事	津田 雄一
総合政策部 文化振興課（文化財保護G）	副主幹	森山 宗保

事務局：総合政策部 文化振興課（文化振興G）